

平成31年度

# 上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(平成30年度事業対象)

令和元年11月

上尾市教育委員会

## 目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象	1
3	点検評価の方法	1
4	点検評価報告書の構成	1
5	点検評価結果（31施策）	
	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	2
	施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施	2
	施策2 グローバル化に対応する教育の推進	4
	施策3 キャリア教育の充実	5
	施策4 小中一貫に向けた教育の推進	6
	施策5 特別支援教育の推進	8
	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	10
	施策1 豊かな心を育む教育の推進	10
	施策2 生徒指導の充実	12
	施策3 人権教育の推進	14
	施策4 学校教育相談の充実	15
	施策5 児童生徒の体力向上	17
	施策6 学校保健の充実	18
	施策7 食育の推進・学校給食の充実	19
	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進	22
	施策1 教職員の資質・能力の向上	22
	施策2 学校経営の改善・充実	25
	施策3 学校環境の整備・充実	26
	施策4 ICT教育の推進	27
	施策5 学校安全の推進	28
	施策6 就学支援の充実	29
	基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上	32
	施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進	32
	施策2 家庭教育の充実	33
	基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート	34
	施策1 生涯学習情報の発信	34
	施策2 生涯学習機会の提供	35
	施策3 生涯学習の体制と生涯学習施設等の充実	36
	施策4 人権教育の推進	37
	施策5 図書館運営の充実	39
	基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護	42
	施策1 文化芸術の振興	42
	施策2 文化財の保護	44
	基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進	47
	施策1 スポーツ・レクリエーション事業の充実	47
	施策2 スポーツ施設の整備・充実	48
	施策3 スポーツ指導者の育成	49
	施策4 スポーツ・レクリエーション活動の支援	50
6	教育委員会委員の活動状況	52
7	第2期上尾市教育振興基本計画（基本理念、基本方針及び基本目標）	59

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項には、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定され、また、同条第2項には、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されております。

この報告書は、これらの規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的にして、平成30年度において上尾市教育委員会が実施した施策について推進状況をまとめたものです。

上尾市教育委員会では、平成28年2月に、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「第2期上尾市教育振興基本計画」を策定し、平成28年度から平成32年度までの5年間における上尾市の教育の進むべき方向について「夢・感動教育あげお」を基本理念に、「生きる力を育む」「学ぶ喜びを育む」「絆を育む」の3つの基本方針を掲げ、さらに、施策の目標や方向性を示す7つの基本目標を定めて31の施策を展開しております。平成30年度は、計画の3年目となりますが、計画策定当初とは教育を取り巻く環境にも変化が見られます。そのような変化への対応がされているかという点も踏まえ、この31の施策を点検し、評価した結果を今後の取組に反映し、「第2期上尾市教育振興基本計画」の推進に努めてまいります。

令和元年11月 上尾市教育委員会

教育長	池野和己
教育長職務代理者	細野宏道
委員	中野住衣
委員	大塚崇行
委員	内田みどり
委員	小池智司

## 2 点検評価の対象

平成31年度点検評価は、「第2期上尾市教育振興基本計画」に掲げた7つの基本目標を達成するために実施した31の施策について、「平成30年度上尾市教育行政重点施策」に定めた主要事業の実施結果を踏まえて行いました。

## 3 点検評価の方法

まず、施策ごとに、その主要事業について実施状況を点検し、それを踏まえて自己評価を行い、成果、課題、改善点、今後の方向性等を明らかにしました。

次に、教育に関し学識経験を有する次の3人の方からご意見やご提言をいただきました。

聖学院大学人文学部日本文化学科特任教授 井上 兼生 氏

元上尾市立学校長 吉田 るみ子 氏

元上尾市職員（上尾市教育委員会教育総務部生涯学習課長） 赤石 光資 氏

## 4 点検評価報告書の構成

- (1) 基本目標 7つの基本目標について、平成30年度の重点的な取組を示しています。
- (2) 基本目標ごとの施策 基本目標ごとの施策について「主要事業の概要及び実施状況」、「施策の評価」及び「意見・提言」を示しています。

「施策の評価」では、施策の成果・課題・改善点・今後の方向性等を示しています。

「意見・提言」では、学識経験者からいただいたご意見・ご提言を示しています。

## 基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

児童生徒が、今後更に進展する情報化・グローバル化などの社会の変化に対応し、生きる力を育むために、魅力ある学校づくり及び学力向上支援を推進し、「確かな学力」を育成するとともに、小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の推進に取り組みます。

また、教育の始まりとなる幼児期の教育については、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児教育の質の向上に取り組み、幼・保・小・中の連携を強化し、一貫した教育の推進を図ります。

学級担任等の補助を行うアップスマイルサポーターや、中学校1年生で少人数学級を編制するためのアップスマイル教員を配置することにより、きめ細かな指導の充実や中1ギャップの解消に取り組みます。

日本語が理解できない児童生徒に日本語習得の援助及び指導を行うため、在籍する小・中学校に日本語指導員を配置し、スムーズな就学を支援します。

特別支援教育については、小学校特別支援学級に特別支援学級補助員を、障害のある児童生徒が在籍する通常の学級にアップスマイルサポーターを配置し、インクルーシブ教育システムを強化するため、一人一人の教育的ニーズに応じ、さらにきめ細かな指導・支援の充実を図ります。

### 施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【さわやかスクールサポート事業（学級支援）】

特別に支援を要する児童生徒が在籍する通常学級に対し、生徒指導の充実と健全な学級運営を図るため、学級担任等の教員の補助を行うアップスマイルサポーターを配置します。また、少人数学級を編制し、きめ細かな指導を行い、中1ギャップの解消等を図るため、アップスマイル教員を配置します。

- ・ 平成30年度においては、アップスマイルサポーター83名、アップスマイル教員7名の配置を行いました。

##### 【指導方法改善事業】

適正な教育課程を編成・実施し、教育活動の充実や教員の指導力の向上及び授業の充実を図るために必要な図書・資料の作成・配布、研修会等を行います。

- ・ 平成30年度においては、学力向上プランの作成、上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針の作成・配布、指導方法の工夫改善を図るための研修会等を行いました。

##### 【魅力ある学校づくり事業】

各学校が教育課題を定め研究をとおり、教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒・保護者・地域から信頼される学校を築きます。

- ・ 平成30年度においては、11校が研究発表会を行い、市内教職員832人が参加し、知識や情報を共有することができました。

##### 【学力向上支援事業】

学力調査結果の分析を多面的に行い、学力向上策を立案して、学習指導に取り組むことにより、児童生徒一人一人の学力を向上させます。

- ・ 平成30年度においては、4月に埼玉県学力・学習状況等調査、全国学力・学習状況調査、12月に上尾市立中学校、1月に上尾市立小学校学力調査を行い、その結果を基に学力向上

プランを前期・後期で検討、作成することができました。

#### ◇ 施策の評価

さわやかスクールサポート事業においては、アップスマイルサポーターを配置することにより、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の成長に貢献できました。アップスマイル教員の採用・配置については、中学校1年生で少人数学級の編制を行い、小学校から中学校への滑らかな接続を図り、中1ギャップの解消に効果を挙げています。

学校・学級の円滑な運営やきめ細かな個に応じた指導を行うためには、質の高い人材が必要ですが、人材不足が深刻化しており、人材の確保が課題となっています。

指導方法改善事業においては、法令に基づいて適正な教育課程を編成し、実施するとともに、学力向上及び教育活動の充実を図るため、教員一人一人の指導力の向上を図ることは大変重要です。学校では、少人数による授業実践やチームティーチングによるきめ細かな指導を繰り返し行い、指導方法の工夫・改善に努めています。

また、デジタルコンテンツの活用実践事例などを学ぶICT活用研修会の実施、道徳教育研修会、生徒指導研修会、教育課程研究協議会等の研修会を実施し、教員一人一人の指導力の向上を図ることができました。また、令和2年度から全面実施される新学習指導要領において小学校の英語教育が拡充されることをうけ、英語力向上プランを作成し、スムーズな移行への準備を行うことができました。

魅力ある学校づくり事業においては、指導方法の工夫改善などの研究に取り組むことで、教職員の指導力や組織力も向上し、市の教育水準を高めることができています。交付金を計画的に活用し、教材・教具や教材研究のための資料を充実させて、学習環境を整えることができました。

交付金の減額を段階的に進め、研究成果物の電子化や共有フォルダの活用をすることで、これまでの研究を維持しながら、研究成果の共有の方法を検討する必要があります。研究領域については、調整会議を実施し、バランスのとれた本市の研究推進が図れるようにしています。

学力向上支援事業においては、各小・中学校は、上尾市学力調査結果により課題を明確にし、課題解決に向けた「学力向上プラン」を作成し、組織的に学力向上に取り組んでいます。学力調査の結果は、中学校では、昨年度に引き続き、全国標準値を上回りました。小学校は、昨年度を若干上回り、全国標準値とほぼ同等でした。

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	指標の説明
上尾市学力調査の国語・算数(数学)・英語の総合	小学校	51.9	50.0	全国平均を50としたときの市の平均値
	中学校	51.2	51.9	

#### ◇ 意見・提言

新学習指導要領が、小学校は2020年度から、中学校は2021年度から開始される。中教審「次期学習指導要領に向けた審議のまとめ」(2016)では、AIが急速に進化する「第4次産業革命」時代の到来を見据え、「予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手となる」ような教育の推進を求めている。19、20世紀型の工場労働に対応した画一的な知識詰め込み教育から早急に脱却し、AIによる技術的失業が懸念される近未来社会に対応した「生きる力」を身につけさせる教育が求められる。創意工夫に富んだ人材育成教育を期待したい。

学力調査において、中学校は全国標準を上回ってきたことは、小学校からの地道な指導と早くからの教育機器導入や学力向上プランを実施してきた努力のたまものと思う。学力向上プランの計画を継続的に地道に進めるとともに、質の高い人材確保と人材育成に力を入れ、上尾市の教育水準を高めてください。

学校教育の場で市民を学習サポーターと捉え、様々な場面で依頼していくことは子どもたちにとって新社会への接触にもなり、有意義なきっかけの一つと期待されよう。その学習サポーターの活動目的としては、(1)教員が授業を進める内容を深化させるために情報の収集・提供をしたり、作業や体験時の補助者として活躍したりして教員の負担を支えること。(2)充実した授業内容にするため、教員と児童生徒との活動が充実するような間隙の行動を求める、などではないか。

## 施策2 グローバル化に対応する教育の推進

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【日本語指導職員派遣事業】

日本語が理解できない児童生徒に、日本語や日本文化習得の支援を行い、授業をはじめとする学校生活に意欲をもって参加できるようにします。

- ・平成30年度においては、日本語習得の援助及び指導を行うため、在籍する小・中学校に15人の日本語指導職員を配置しました。

#### 【ALT配置事業】

小学校では「外国語活動」及び「総合的な学習の時間」とおして、外国語に慣れ親しみ、外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校では、「外国語」の授業をとおして、英語力の向上、コミュニケーション能力の育成を図ります。

- ・平成30年度においては、小学校に18人、中学校に11人のALTを配置しました。

#### 【中学生海外派遣研修事業】

中学生に豊かな国際感覚を養い、国際社会に貢献できる人材として必要な能力や態度を育成する教育活動の一環として、市立中学校に在籍する生徒を対象に、8日間のホームステイや授業体験、スポーツ交流、文化交流等のプログラムを特色とした11日間の海外派遣研修を実施します。

- ・平成30年度においては、上尾市立中学校第3学年生徒22人をオーストラリアのロッキヤーバレー市に派遣しました。

#### 【教育研究開発事業】

本市小・中学校が、文部科学省、国立教育政策研究所、埼玉県教育委員会の委嘱等を受け、研究を行う事業です。

- ・平成30年度においては、上尾市立東中学校で、文部科学省より「教育研究開発学校事業（グローバルシティズンシップ科）」を、上尾市立大石小学校で、国立教育政策研究所より「教育課程研究指定校事業（図画工作科）」を、上尾市立東町小学校で、埼玉県教育委員会より「『未来を生き抜く人財育成』学力保障スクラム事業（国語・算数）」を、上尾市立上尾中学校で、埼玉県教育委員会より「自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業」を、上尾市立鴨川小学校で、国立教育政策研究所より「教育課程研究指定校事業（総合的な学習の時間）」の委嘱等を受け、研究を行いました。

### ◇ 施策の評価

日本語指導職員派遣事業においては、日本語指導職員配置申請のあった全ての児童生徒に対し、日本語指導職員を配置することができました。日本語習得の支援及び指導において、個々の実態や能力に応じて指導することで、確実に習得していくことができました。さらに、日本語指導職員が担任の指示や文意の解釈などを補助することで、児童生徒が円滑に学校生活を送ることができています。

今後増えることが予想される外国人児童生徒に対し支援できるよう、人材の確保が求められ

ることから、関係課及び上尾市国際交流協会とも連携を図る必要があります。

小中学校A L T配置事業においては、小学校では、外国語活動の授業はもとより、給食、清掃等のA L Tとの日常的な関わりを通して、外国語に慣れ親しませることができました。中学校では、外国語に触れる機会を増やし、英語学習への意欲を高めるとともに、コミュニケーション能力を育成することができました。また、中学校ではスピーチコンテストの指導等においても成果を上げています。教員対象の研修においても指導力向上のために指導・助言しています。

新学習指導要領の移行措置として、本市では、平成30年度から、小学校外国語活動の授業時数が、5・6年生は週2時間、3・4年生は週1時間の実施となることから、授業時数増加に伴う教員の指導力向上、A L Tの確保が課題です。

中学生海外派遣事業においては、22名の中学生が一般の家庭にホームステイし、現地の学校での語学研修等の研修に参加し、現地における全研修日程を計画どおり無事に終わることができました。実際に英語を使用しながら生活することは、教室での英語学習では学ぶことのできない貴重な体験学習であり、派遣生の英語学習への意欲が高まりました。また、日本と異なる生活習慣や文化の中で暮らすホストファミリーとの生活をとおして、自国の文化・伝統の「よさ」を再発見したり実感したりすることにもつながりました。帰国報告会での発表やパネル展の開催、更に各中学校での研修報告会等により、派遣生の体験を他の生徒が知ることで、国際理解教育としても有意義でした。本研修は、グローバル社会で活躍する広い視野をもった人材の育成につながるものです。

教育研究開発事業の、上尾市立東中学校の「グローバルシティズンシップ科」の研究では、世界の課題を自分の課題として捉え、主体的な学びを通じて、社会参画意識を高める授業を展開しています。上尾市立大石小学校の「図画工作科」、上尾市立東町小学校「国語・算数」の研究では、授業研究会や複数の教員による授業により取組が進んでいます。

各研究とも、平成30年度が最終年度となり、グローバルシティズンシップ科の教科としての在り方、図画工作科の指導方法の工夫改善、学力向上について、研究協議会、報告書等で公開していく予定です。

#### ◇ 意見・提言

新学習指導要領では、小学校では3・4年生で「外国語活動」を扱い、5・6年生の英語は教科となる。A L T増員などのサポート体制が求められる。

グローバル社会で活躍する人材育成に向けて、「持続可能な社会の担い手を育む教育（E S D）」が、新学習指導要領全体の基盤となる理念と位置づけられている。国連が推進する「S D G s（持続可能な開発目標）」達成に向けた学びを拡げるために、上尾市立東中学校「グローバルシティズンシップ科」の研究成果の共有化を図っていただきたい。

グローバル化に対応する教育の一つに、児童生徒一人一人がコミュニケーション能力を向上させる必要があると考える。そのために、A L Tの確保と活用に力を入れていることはすばらしい。小学校の段階で、慣れ親しませて、A L Tとの触れ合いに力を入れ、中学校では海外派遣研修において、ホームステイを経験させ、スポーツや文化交流等も体験し、世界の中の日本人としての育成がなされてきている。多くの児童生徒に経験させることを願う。

教育研究開発の事業が進められている、成果が楽しみである。

外国語に触れて学ぶことにより、異文化（外国人にとっては日本文化、日本人にとっては他国文化）の存在が体感できる。感じる度合い（深さ、強さ）は個人差があるものの、その子が一年一年成長していく過程でそれらを随時自分の中へ受け留めていく。それが教育の一場面であり、その人（児童・生徒）の人生の一プロセスである。

### 施策3 キャリア教育の充実

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【中学生社会体験チャレンジ事業】

市内中学校生徒が市内等の事業所等において2日間の社会体験活動を行い、勤労観や職業観を育成し、進路指導・キャリア教育を推進します。

- ・平成30年度においては、上尾市立中学校第2学年生徒が234の事業所で職場体験を行いました。

#### ◇ 施策の評価

全中学校第2学年で実施しました。体験の成果として、「働くことの大変さややりがい、大切さを感じることができた」、「挨拶の大切さがわかり、正しい言葉遣いや挨拶ができるようになった」、「将来の職業や自分の進路について考えるようになった」等が生徒アンケートにあり、職業体験をすることにより、望ましい勤労観・職業観、社会性、進路意識等、進路・キャリア教育において生徒にとって貴重な体験となり、様々な能力を伸ばす機会となりました。

学校にとって事業所の確保が課題ではあるものの、新規事業所の申し込みもあり、平成30年度は、協力してくださる事業所が拡大しました。体験日数については、アンケートやチャレンジ事業推進委員会において協議・検討し、引き続き2日間とします。生徒の細菌検査について、2種より3種を求める事業所が多い傾向があり、予算の確保が課題です。

#### ◇ 意見・提言

公立中学校における職場体験実施状況は全国平均で98.6パーセントとなっている。「中学生社会体験チャレンジ事業」における社会体験活動を核とし、カリキュラム・マネジメントの視点を活かした一貫性のあるキャリア教育プログラムの推進を期待したい。地域との連携に加え、NPO、キャリアコンサルタントなどの外部人材との連携を図った事例もある。AI時代に対応した柔軟性のある職業観や勤労観と、社会人として必要な能力の育成に向けた多様な企画を検討していただきたい。

キャリア教育の一つとして、社会体験チャレンジ事業があるが、大変良いと思う。しかし、2日間では、何も感じず、お客さんで終わってしまう生徒もいるように思う。1週間ぐらい体験させてみるのはどうか。

初めて“職場社会”に身を置いて知る大人社会を、中学2年生はどのように感じ受けるのか。勤労観・職業観を実体験から気づき、「自分の将来」が現実であることを実感し、将来への期待と緊張が心に位置づけられよう。このような貴重な体験の機会を設定するため、学校と事業所との関係を支援していく行政努力が求められる。

### 施策4 小中一貫に向けた教育の推進

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【さわやかスクールサポート事業（学級支援）】

特別に支援を要する児童生徒が在籍する通常学級に対し、生徒指導の充実と健全な学級運営を図るため、学級担任等の教員の補助を行うアピースマイルサポーターを配置します。また、少人数学級を編制し、きめ細かな指導を行い、中1ギャップの解消等を図るため、アピースマイル教員を配置します。

- ・平成30年度においては、アピースマイルサポーター83名、アピースマイル教員7名の配置を行いました。

##### 【学力向上支援事業】



学力調査結果の分析を多面的に行い、学力向上策を立案して、各校が学力向上プランをもとに授業改善を図ることにより、児童生徒一人一人の学力を向上させます。

- ・ 平成30年度においては、4月に埼玉県学力・学習状況等調査、全国学力・学習状況調査、12月に上尾市立中学校、1月に上尾市立小学校学力調査を行い、その結果を基に学力向上プランを前期・後期で検討、作成することができました。

**【教科用図書等整備事業】**

体育科・社会科・道徳の授業において、準教科書及び副読本を用い、効果的に活用して児童生徒の基礎基本の定着、豊かな心の醸成を図ります。

- ・ 平成30年度においては、小・中学校の体育科、保健体育科の準教科書、社会科副読本の無償給与と市独自の「社会科副読本」の作成・配布、中学校の道徳副読本の無償給与を行いました。

◇ **施策の評価**

さわやかスクールサポート事業においては、アッピースマイルサポーターを配置することにより、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の成長に貢献できました。アッピースマイル教員の採用・配置については、中学校1年生で少人数学級の編制を行い、小学校から中学校への滑らかな接続を図り、中1ギャップの解消に効果を挙げています。

学校・学級の円滑な運営やきめ細かな個に応じた指導を行うためには、質の高い人材が必要ですが、人材不足が深刻化しており、人材の確保が課題となっています。

学力向上支援事業においては、各小・中学校は、上尾市学力調査結果により課題を明確にし、課題解決に向けた「学力向上プラン」を作成し、組織的に学力向上に取り組んでいます。学力調査の結果は、中学校では、昨年度に引き続き、全国標準値を上回りました。小学校は、昨年度を若干上回り、全国標準値とほぼ同等でした。

指 標 名		平成28年度	平成29年度	平成30年度	指標の説明
上尾市学力調査の 国語・算数(数学)・ 英語の総合	小学校	51.9	50.0	50.4	全国平均を50とした ときの市の平均値
	中学校	51.2	51.9	51.7	

教科用図書等整備事業においては、教科用図書が発行されていない道徳及び体育科・保健体育科において、副読本を無償配布することで、道徳の授業及び体育科、保健体育科の授業を充実させることができました。

道徳の副読本については、学習指導要領に準拠した内容であり、学校における指導計画は、副読本の内容を中心に計画、実施することができました。体育科の準教科書については、体の動きを視覚的にとられる資料として有効であり、各学校で技能を高める授業展開ができました。小学校第3学年には、社会科副読本「のびゆく上尾」小学校第4学年には、「郷土さいたま」を配布し、児童が住んでいる地域について、より具体的に郷土学習を行うことができました。

「のびゆく上尾」はデジタル教材も配布し、より充実した内容となっています。

道徳においては、小学校は30年度から、中学校は31年度から教科用図書が発行されることから、教科用図書発行の年度から配布は行いません。

◇ **意見・提言**

アッピースマイルサポーターやアッピースマイル教員の配置など「中1ギャップ」解消に向けた取組を評価したい。

連携型小中一貫教育のカリキュラム開発や9年間の一貫した指導方法の研究を推進する大阪府高槻市の事例などが、文部科学省による「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」において紹介されている。小中一貫に向けた取組の、より一層の推進を望みたい。

副読本「のびゆく上尾」「郷土さいたま」等の使用で、自分たちの住んでいるところを理解

し身近に感じられることは大事なことと思う。指導する教師がさらに地元を知り、理解して学習に臨むことが重要であり、児童生徒たちに郷土愛を育ててもらいたい。

小学校と中学校の教員同士の連携話し合いを密にとっていただきたい。

教員が相手（児童生徒）の言葉・行動から「感じ受ける」感覚（捉える方法）をどのように研鑽し、対応するのか。一人の人間としての教員が重要（そういう人（教員）がクラス（学級）を運営していくのであるから）。副読本を開いて何を児童生徒に触発させるのか、その目的を的確に押さえた副読本・教科書の活用が授業者の力量であろう。副読本を咀嚼した簡易な教材を提示する方法はないのだろうか。～「きめ細かな個に応じて指導を行うためには、質の高い人材」（『施策評価結果』）から～

## 施策5 特別支援教育の推進

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【さわやかスクールサポート事業（学級支援）】

通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒への生活指導及び自立支援を行うことで、学校・学級の円滑な運営、事故防止を図るとともに、学級集団の少人数化により、きめ細かな個に応じた指導を充実させ、中1ギャップの解消及び基礎学力の向上を図ることを目的とします。

- ・ 平成30年度はアップスマイルサポーターを83名、アップスマイル教員を7名配置しました。

#### 【特別支援学級補助員派遣事業】

障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じる教育の充実を図ることを目的としています。特別支援学級において、担任教員の行う指導の補助に当たるため、特別支援学級補助員を特別支援学級が置かれる市内小・中学校に配置します。

- ・ 平成30年度の小学校における配置率は82パーセントでした。

#### 【小中学校特別支援教育就学奨励事業】

教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援学級への就学の事情を鑑みて、その保護者の経済的負担を軽減し、もって特別支援教育の推進に寄与することが目的です。市内小・中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の対象となる経費の一部を援助します。

#### 【特別支援教育推進事業】

特別支援教育研修会では、特別支援教育担当者が研修を深め、各小中学校で適切な指導、必要な支援、授業改善が図られるようにします。特別支援学級設置校と特別支援学校の交流を兼ねた合同作品展は、障害のある児童生徒の創作意欲を喚起するとともに、市民にとっても、障害のある児童生徒を理解するよい機会とします。

### ◇ 施策の評価

アップスマイルサポーターを配置することにより、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の成長に貢献できました。同時に児童生徒が落ち着いて授業が受けられるよう支援を行うことで、担任の円滑な学級経営にも資することができます。教育センターと連携を図り、年間7～9回の研修会を実施しています。最新の特別支援教育の情報や場に応じた適切な支援の方法等について、定期的な情報交換を図りながら研鑽を重ね、障害の多様化に対応し得る資質の向上を図ってきました。

アップスマイル教員の採用・配置については、中学校1年生で少人数学級の編制を行い、小学校から中学校への滑らかな接続を図り、中1ギャップの解消に効果を上げています。一人一人の生徒に目を配ることができ、より一層、きめ細かな指導が可能となりました。質の高い

アップスマイル教員を採用していくために、大学を訪問し募集要項を配布するなど広報活動を実施し、中学校の要望に即した教員配置を行っています。

特別支援学級補助員の配置では、特別支援学級に在籍する児童生徒の障害は多様化しており、一対一対応を迫られる場合もあります。それぞれの障害種別や児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別な教育的支援を一層充実させるため、補助員が果たす役割は大きく、円滑な特別支援学級の運営のために大きな成果を上げています。

アップスマイルサポーター、特別支援学級補助員の配置は、学校・学級の円滑な運営や個に応じたきめ細かな指導を行うために、今後も継続していきます。特別支援学級の健全・円滑な学級運営のためにも、質の高い人員の確保や研修による資質の向上に努めていきます。

特別支援教育就学奨励費については、制度の周知ができ、特別支援学級に籍を置く、障害のある児童生徒全家庭から申請書の受理ができました。国の基準や制度等の変更等があった際には迅速に対応していきます。また、保護者への周知としては、新入学児童生徒へ入学説明会等における「特別支援教育就学奨励費のお知らせ」の配布や、「広報あげお」や「上尾市Webサイト」等の広報媒体の活用しているところであり、引き続き継続していきます。

特別支援教育推進事業については、上尾市特別支援教育基本計画に沿って、県立特別支援学校のセンター的機能の活用を積極的に推進してきました。各研修会においても、県立特別支援学校コーディネーターを指導者に招き、既存の研修会に加え、担当者育成のための特別支援教育推進研修会を行いました。併せて、上尾市コミュニティセンターにおいて、特別支援学級の児童生徒による合同作品展を開催しました。障害のある児童生徒の活躍の場を確保することができました。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人のニーズに応じた教育を保障する観点から、多様な学びの場を充実させていくことが課題です。また、校内の組織体制の確立とともに、教員一人一人が特別支援教育に対する正しい認識が持てるよう専門性を高める必要があります。今後、小・中学校の通常の学級及び特別支援学級において、共に学びあう機会を積極的に設けるなど、交流及び共同学習の拡大により、障害のあるなしにかかわらず、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を児童生徒一人一人が持つ「心のバリアフリー」を育む教育を推進します。また、教員一人一人が専門性の向上を図るため、校内における研修体制を整備し、特別支援教育に関する研修の充実を図ります。

#### ◇ 意見・提言

インクルーシブ教育システムの構築が大きな課題となっている背景には、2006年に国連で採択された「障害者権利条約」に日本が2014年批准したことも挙げられる。少子化傾向が進む中で、支援が必要な児童・生徒数はむしろ増加しており、特別支援教育の重要性は増している。アップスマイルサポーターや特別支援学級補助員の増員など、より充実した体制整備を期待したい。現職教員の研修についても精選・充実を望みたい。

一人一人の児童生徒に気配りの整った体制で授業を進めることは子どもたちにとって、幸せなことである。さらに指導力向上のための研修会をこれからも継続していただきたい。

多様な（支援が必要な児童生徒。障害のある児童生徒）子どもたちを理解する前提のもとに、学校・学級という「場」において授業や学校生活という「とき」を過ごせることがその人（児童・生徒・教員）の人生の創造である。子どもから受ける目の前の課題やその解決により学校や教員が改変（改善・改革）していくのであり、そういう日々の積み重ねが次（明日）に替わった教員・学校となるのであろう。

## 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育、体験活動を充実するとともに、関係各所と連携し教育相談体制を強化します。

また、「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき策定された各学校の「いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止・早期解決を推進します。さらに、近年のSNS等によるインターネットでのいじめを防ぐため、管理体制を整え、各学校へ情報提供を行います。

いじめホットラインやメールによる相談受付を行い、児童生徒・保護者等の緊急相談に対応し、いじめの早期解消を図るとともに、スーパーバイザーによる研修を活用するなど教育センターの相談機能の充実を図ります。また、いじめや不登校で悩みを抱える児童生徒・保護者の相談に丁寧かつ柔軟に対応するため、教育センターとさわやか相談室の機能的な連携を図り、教育相談体制を整えます。

定期健康診断や日常の健康観察、学校保健委員会などの活動を通じて、児童生徒の健康保持・増進を図ります。

アレルギー疾患を持つ児童生徒への対応については、家庭や関係機関とも連携し、管理指導体制を整えながら統一的な対応を図ります。

食育の推進については、食に関する指導を充実させるとともに、地場産物の食材を学校給食に取り入れ、安心・安全な学校給食を提供します。

### 施策1 豊かな心を育む教育の推進

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【学習支援事業】

小中学校校外行事の実施に係る引率者の入場料等の経費の一部を負担します。

- ・ 平成30年度においては、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費負担は、97パーセントを負担することができました。

##### 【さわやかスクールサポート事業（学校図書館支援）】

各小・中学校の図書館教育の充実を図り、読書活動を推進するため、各校にアップピースマイル図書館支援員を派遣します。

- ・ 平成30年度においては、小学校では22名の支援員（担当校に週5日、1日4時間）、中学校では3名の支援員（3校兼務1名、4校兼務2名、1日4時間）を派遣しました。

##### 【小中学校音楽会開催事業】

市内小・中学校の児童生徒の音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、情操豊かな児童生徒の育成を図るとともに、教員の研修の機会とするため、「上尾市小・中学校音楽会」を実施します。

- ・ 平成30年度においては、小・中学校音楽会に各校の代表児童生徒と一般参加者合わせて約2,200人が参加しました。

##### 【教科用図書等整備事業】

体育科・社会科・道徳の授業において、準教科書及び副読本を用い、効果的に活用して児童生徒の基礎基本の定着、豊かな心の醸成を図ります。

- ・ 平成30年度においては、小・中学校の体育科、保健体育科の準教科書、社会科副読本の無償給与と市独自の「社会科副読本」の作成・配布、中学校の道徳副読本の無償給与を行いました。

### 【指導方法改善事業】

適正な教育課程を編成・実施し、教育活動の充実や教員の指導力の向上及び授業の充実を図るために必要な図書・資料の作成・配布、研修会等を行います。

- ・平成30年度においては、学力向上プランの作成、上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針の作成・配布、指導方法の工夫改善を図るための研修会等を行いました。

### ◇ 施策の評価

学習支援事業においては、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費の一部を97パーセント負担することができました。

さわやかスクールサポート事業（学校図書館支援）においては、アップスマイル学校図書館支援員を配置したことで、学校図書の選書、展示コーナーの整備による児童生徒への本の紹介、学校全体での読書活動への関わり等の様々な業務において、司書教諭や授業者の補助を行うことができました。また、読み聞かせやブックトーク、児童生徒へのレファレンス等、児童生徒の豊かな心の育成や児童生徒が本を手に取りやすい環境を整えるとともに、上尾市図書館や子どもの読書活動支援センターとも連携し、教科指導や調べ学習を意識した学校図書館の運営ができました。

中学校における学校図書館のより一層の活用を図るため、図書館支援員の増員を検討する必要があります。

小中学校音楽会開催事業においては、市内全小・中学校の小学校5年生と中学校3年生が参加し、日頃の音楽における教育活動の成果の発表を行いました。その意義は大きく、児童生徒の学習意欲を高め、音楽科としての学力向上につながっています。また、学校間で互いの音楽を鑑賞することは、教員の指導力向上にもつながっています。

代表児童生徒ではありますが、文化センターを会場として音楽会を行うことは、市内児童生徒の音楽性育成のためにも、引き続き実施していきます。

教科用図書等整備事業においては、教科用図書が発行されていない道徳及び体育科・保健体育科において、副読本を無償配布することで、道徳の授業及び体育科、保健体育科の授業を充実させることができました。

道徳の副読本については、学習指導要領に準拠した内容であり、学校における指導計画は、副読本の内容を中心に計画、実施することができました。体育科の準教科書については、体の動きを視覚的にとられる資料として有効であり、各学校で技能を高める授業展開ができました。小学校第3学年には、社会科副読本「のびゆく上尾」小学校第4学年には、「郷土さいたま」を配布し、児童が住んでいる地域について、より具体的に郷土学習を行うことができました。「のびゆく上尾」はデジタル教材も配布し、より充実した内容となっています。

道徳においては、小学校は30年度から、中学校は31年度から教科用図書が発行されることから、教科用図書発行の年度から配布は行いません。

指導方法改善事業においては、法令に基づいて適正な教育課程を編成し、実施するとともに、学力向上及び教育活動の充実を図るため、教員一人一人の指導力の向上を図ることは大変重要です。学校では、少人数による授業実践やティームティーチングによるきめ細かな指導を繰り返し、指導方法の工夫・改善に努めています。

また、デジタルコンテンツの活用実践事例などを学ぶICT活用研修会の実施、道徳教育研修会、生徒指導研修会、教育課程研究協議会等の研修会を実施し、教員一人一人の指導力の向上を図ることができました。また、令和2年度から全面実施される新学習指導要領において小学校の英語教育が拡充されることを受け、英語力向上プランを作成し、スムーズな移行への準備を行うことができました。

### ◇ 意見・提言

豊かな心を育むためには、自然体験、芸術鑑賞などとともに、読書の習慣が大切となる。新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現のためには、学校の「知の拠点」である学校図書館の役割は大きく、有効に活用されることが期待されている。学校図書館のより一層の活用を図るため、図書館支援員の増員を検討する必要があるとの指摘がなされているが、ぜひ検討して、学校図書館の「知の拠点」化を推進していただきたい。

学力向上に効果を上げる一つとして、読書活動は欠かせない。そのためには、アップピースマイル図書館支援員の派遣は重要である。小学校は22名の支援員が確保されているようであるが、中学校も11名の支援員が確保されることが望ましいと思う。

教員が相手（児童生徒）の言葉・行動から「感じ受ける」感覚（捉える方法）をどのように研鑽し、対応するのか。一人の人間としての教員が重要。そういう人（教員）がクラス（学級）を運営していくのであるから。副読本を開いて何を児童生徒に触発させるのか、その目的を的確に押さえた副読本・教科書の活用が授業者の力量であろう。副読本を咀嚼した簡易な教材を提示する方法はないのだろうか。～「きめ細かな個に応じて指導を行うためには、質の高い人材」（『施策評価結果』）から～

## 施策2 生徒指導の充実

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【生徒指導推進事業】

中学校での非行問題の未然防止のため、生徒指導支援員を要請のあった中学校へ派遣し、校内巡視や非行・問題行動をとる生徒への対応など、中学生の非行を未然に防ぐ活動を行います。また、生徒指導推進協議会の活動をとおして、各中学校区で小・中学校及び地域住民、警察等関係機関及び青少年育成団体、高等学校等と連携しながら、青少年健全育成活動、長期休業中のパトロールや補導を行い、地域と一体となった総合的な生徒指導を推進します。

- ・ 平成30年度においては、4人の生徒指導支援員を要請のあった4校に年間を通して派遣しました。

#### 【さわやか相談室運営事業】

児童生徒・保護者の身近な相談機関として中学校に相談員を配置し、有効に機能させるよう努めます。不登校生徒が学級復帰を果たすまでの第一段階として、相談員が教育相談主任・学級担任等と連携して、生徒・保護者にカウンセリング等を実施しながら学級復帰を目指します。

- ・ さわやか相談室相談員と教育センターとの機能的連携、また、さわやか相談室相談員とスクールカウンセラーとの連携を通して、校内支援体制の充実が図られ、相談の解消率は8割を維持することができました。
- ・ 不登校児童生徒数の割合は増加しています。特に、中学生の不登校生徒数の割合は3.68パーセント（小学生の不登校児童数の割合は0.26パーセント）です。

#### 【いじめ根絶対策事業（防止事業）】

いじめ問題は、教育上非常に大きな課題となっている。問題行動等の原因や背景は、ケースにより様々であるが、最近ではネットやスマホ・携帯電話を介したものが増加し、学校における「いじめ発見」が難しい事例もあります。このようなことから、児童生徒の個々の状況を的確に把握するための心理検査やネットパトロール調査を実施し、よりよい学級集団の形成に資するとともに、教員の資質向上、保護者との連携などをとおして、いじめ根絶の取組を市全体で推進します。

- ・ 平成30年度においては、ネットパトロール調査、教員対象のCAP研修会、児童生徒対象のhyper-QU調査等を行いました。

## 【いじめ根絶対策事業（相談事業）】

「いじめホットライン」を設置し、いじめに関する児童生徒の相談窓口となっています。また、教育・社会福祉等の専門的な知識や技能を持ったスクールソーシャルワーカーを設置し、児童生徒の置かれている様々な環境へ働きかけ、課題の解決を図っていきます。

- ・ 「子ども・いじめホットライン」では、学校と協力して問題の解決を図った結果、100パーセントのいじめ解消となりました。

## ◇ 施策の評価

生徒指導推進事業においては、生徒指導支援員を、2名1組で学校に派遣し、教員の目の行き届かない時間帯、場所を巡回することで、生徒の暴力行為等の未然防止を図り、成果をあげることができました。街頭補導については、各中学校区で地域が一体となり定期的実施されており、児童生徒を見守るとともに犯罪抑止に大きく寄与してきました。

今後も、学校、地域、関係機関及び団体が連携して情報共有と巡回補導に取り組んでいく必要があります。

さわやか相談室運営事業においては、相談員が相談者の気持ちを十分受け止め、寄り添いながら丁寧に相談を進めることで、教室復帰のための第一段階の役割を果たしています。

しかしながら、不登校児童生徒数の割合は増加傾向で、特に中学生の不登校生徒数の割合は3.68パーセント（小学生の不登校児童数の割合は0.26パーセント）という状況です。

小学校との連携の重要性から、小学校さわやか相談室を設置し、さわやか相談室相談員が月1回程度、学区小学校を訪問し、小学校さわやか相談室を開設しています。小学校から複数の中学校に進学する場合は、それぞれの中学校相談室相談員が対応しています。

いじめ根絶対策事業（防止事業）においては、ネットパトロール調査、CAP研修会、hyper-QU調査等を行いました。ネットパトロール調査では、学校非公式サイト、個人SNS合わせて約400のサイトを監視対象とし、いじめの未然防止につながる情報を中学校と共有することができました。

CAP研修会では、市内全小・中学校の新採用教員、転入教員、臨時的任用教員が受講し、いじめを見抜く能力や組織的に対応することの大切さを多くの教員が学ぶ機会となりました。hyper-QU調査では、全小学校第3学年から第6学年の児童及び全中学校第1学年から第3学年の生徒を対象に実施しました。児童生徒の集団における満足度を測定し、個に応じた生徒指導を実践することができました。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催することで、児童相談所等の関係機関や青少年育成連合会等の関係団体、青少年課や子ども・若者相談センター等の関係各課の代表が一堂に会し、上尾市のいじめ問題に関する施策について協議を行い、上尾市全体でいじめの根絶へ向けた取組の推進について共通理解を図ることができました。

現在実施している、いじめ根絶対策事業は、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に成果を挙げていることから、今後も継続していきます。事業の成果をさらに高めるために、現在は中学生を対象に実施しているネットパトロールを拡大して、小学校も対象にしたり、hyper-QU調査の実施回数を年2回に増やしたりする必要があるかを今後検討していきます。

いじめ根絶対策事業（相談事業）では、いじめ相談等の緊急性のあるものについて、相談者の安全確認等、状況把握を慎重に行い、学校と連携し迅速に対応できました。学校だけでは対応が困難な児童生徒には、子ども支援課や生活支援課、児童相談所、警察等、関係機関との連携を図り、対象児童生徒について情報を共有し、指導・支援を行っていきます。

スクールソーシャルワーカーは、関係機関との連絡会に参加したり、直接学校や家庭を訪問したりするなど、関係機関との連携を図りながら対応しています。

今後も「子ども・いじめホットライン」については、電話での相談、メールでの相談ともに、原則、課業3日以内に対応します。土・日曜、祝日は、留守番電話で対応するようにしていま



す。

#### ◇ 意見・提言

生徒指導支援員の活動や、ネットパトロール調査などのいじめ根絶対策事業が成果を挙げていることは評価できる。いじめなど生徒指導の問題に対する根本的取組として、児童生徒のコミュニケーション力の向上、学校における居場所づくりなどの地道な努力を積み重ねていくことも重要である。

生徒指導推進事業において、生徒指導支援員を中学校に派遣し、また、学校教師の努力により、上尾市内全体の中学校に落ち着きが感じられる。落ち着いた雰囲気の中での学習は生徒にとって幸せなことと思う。いじめ等々により、不登校になり、更には引きこもりになる傾向が多く聞かれる現在、その一人の子の人生を考えると、専門性豊かな指導力のある相談員を確保していただきたい。

学校の内外における危険な状況の把握とともに、それらの現実の事実状況を在学児童・生徒の親が深く知って、どのような解決プロセスがあったのかを学ぶことが大事ではないか。親としては、余計な情報提供ではなく、「緊張感を持ち得る」機会が得られる子育て過程であろう。

### 施策3 人権教育の推進

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【人権教育推進事業（指導課分）】

人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進を図り、人権尊重の意識を高めることで、いじめや差別をなくす学校の実現と相手の立場に立って考える思いやりのある児童生徒の育成を図ります。そのために、人権教育研修会（人権教育施設体験研修会を含む）を実施し、校長、教頭、教員の資質向上を図ります。

- ・ 平成30年度においては、人権教育に係る研修会等を9回実施しました。

##### 【いじめ根絶対策事業（防止事業）】

いじめ問題は、教育上非常に大きな課題となっています。問題行動等の原因や背景は、ケースにより様々ですが、最近ではネットやスマホ・携帯電話を介したものが増加し、学校における「いじめ発見」が難しい事例もあります。このようなことから、児童生徒の個々の状況を的確に把握するための心理検査やネットパトロール調査を実施し、よりよい学級集団の形成に資するとともに、教員の資質向上、保護者との連携などをおして、いじめ根絶の取組を市全体で推進します。

- ・ 平成30年度においては、ネットパトロール調査、教員対象のCAP研修会、児童生徒対象のhyper-QU調査等を行いました。

#### ◇ 施策の評価

人権教育推進事業（指導課分）においては、管理職研修会、人権教育施設体験研修会、人権教育授業研究会、人権教育小中学校研究会全体会・各部会（啓発・調査研究・資料作成）を実施することで、校長、教頭、教員の資質向上を図ることができました。また学校では、人権感覚育成プログラムを人権教育の全体計画・年間指導計画に位置づけ、校内研修や日々の授業で取り組むことができました。

充実した研修を行い、管理職及び教員としての資質能力を高め、豊かな人権感覚を身に付けた児童生徒を育成することは今後も学校教育が担う重要な課題です。教員の多忙化を考慮し、研修内容を精選し、充実した研修会を計画していくことが課題です。

いじめ根絶対策事業（防止事業）においては、ネットパトロール調査、CAP研修会、hyper-QU調査等を行いました。ネットパトロール調査では、学校非公式サイト、個人SNS



合わせて約400のサイトを監視対象とし、いじめの未然防止につながる情報を中学校と共有することができました。

CAP研修会では、市内全小・中学校の新採用教員、転入教員、臨時的任用教員が受講し、いじめを見抜く能力や組織的に対応することの大切さを多くの教員が学ぶ機会となりました。hyper-QU調査では、全小学校第3学年から第6学年の児童及び全中学校第1学年から第3学年の生徒を対象に実施しました。児童生徒の集団における満足度を測定し、個に応じた生徒指導を実践することができました。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催することで、児童相談所等の関係機関や青少年育成連合会等の関係団体、青少年課や子ども・若者相談センター等の関係各課の代表が一堂に会し、上尾市のいじめ問題に関する施策について協議を行い、上尾市全体でいじめの根絶へ向けた取組の推進について共通理解を図ることができました。

現在実施している、いじめ根絶対策事業は、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に成果を挙げていることから、今後も継続していきます。事業の成果をさらに高めるために、現在は中学生を対象に実施しているネットパトロールを拡大して、小学校も対象にしたり、hyper-QU調査の実施回数を年2回に増やしたりする必要があるかを今後検討していきます。

#### ◇ 意見・提言

2018年度から小学校で、2019年度から中学校で「特別の教科 道徳」が始まった。この「道徳」の教科化は、深刻ないじめ問題を発端としており、いじめに関する問題を自分自身のこととして、多面的・多角的に考える「考え、議論する道徳への転換」が目指されている。道徳の授業を「要」として、学校の教育活動全体を通していじめ防止に取り組むことを文部科学省は求めている。「道徳」の授業は、人権教育やシティズンシップ教育等と連携することで、より成果を挙げることができると思われる。担当する担任の先生方へのサポート体制も推進していただきたい。

いじめ防止事業として、人材を確保し、教師の指導力向上や支援員を増やしても、家庭との連携は不可欠であると思う。事が起きると、保護者は学校を非難し教師の対応を責めるが、学校だけの問題で解決できないことも多い。家庭教育学級やおやじの会等の研修会で互いに学び合うことも大切と思う。その中で、子どもは小さい時から、どんな人に対しても同じように接する指導が大切であることを繰り返し教えていくことを大人が自覚していくことが重要と思う。

校長・教頭・教員の人権意識向上を図る教育委員会の指導手順としては、次のような発想手順が考えられる。職員の知識・性格 (A) →問題意識 (B) →情報の収集 (C) →考察 (D) →発想 (解決方法とは) (E) →理論的構築 (F) →事業の企画・立案 (G) →実施 (研修会・ネットパトロール (H) →(B)へ、という思考過程を紐解いたり打ち響かせたりしていくこと。これらは単に人権意識向上の流れだけではなく、市政(事業)を担う市職員の一般的な発想・実施の方法である。

## 施策4 学校教育相談の充実

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【不登校児童生徒の学校適応指導事業】

不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図り、学校に復帰させることを目的として様々な指導・援助を行います。体験学習を多く取り入れた活動や学生ボランティアによる学習支援を実施します。

- ・平成30年度の不登校児童生徒数は240名です。その内、適応指導教室に入級した人数は36人(かもめ・けやき教室9名、個別対応付児童生徒は27名)で、教育センターでは、来所した不登校児童生徒の支援を積極的にサポートしています。入級児童生徒の復帰率は、

36パーセント、継続利用は64パーセントです。

#### 【教育相談事業】

幼児・児童生徒及び保護者の教育問題等に関する相談、軽度発達障害のある児童生徒の相談及び各種知能検査・発達検査を行います。

- ・平成30年度の教育相談は、前年度と比較して延べ回数で357件減少しました。相談内容も複雑化していますが、迅速に丁寧に応じることができました。

#### 【いじめ根絶対策事業（防止事業）】

いじめ問題は、教育上非常に大きな課題となっています。問題行動等の原因や背景は、ケースにより様々ですが、最近ではネットやスマホ・携帯電話を介したものが増加し、学校における「いじめ発見」が難しい事例もあります。このようなことから、児童生徒の個々の状況を的確に把握するための心理検査やネットパトロール調査を実施し、よりよい学級集団の形成に資するとともに、教員の資質向上、保護者との連携などをおして、いじめ根絶の取組を市全体で推進します。

- ・平成30年度においては、ネットパトロール調査、教員対象のCAP研修会、児童生徒対象のhyper-QU調査等を行いました。

#### 【いじめ根絶対策事業（相談事業）】

「いじめホットライン」を設置し、いじめに関する児童生徒の相談窓口とします。また、教育・社会福祉等の専門的な知識や技能を持ったスクールソーシャルワーカーを設置し、児童生徒の置かれている様々な環境へ働きかけ、課題の解決を図ります。

- ・「子ども・いじめホットライン」では、学校と協力して問題の解決を図った結果、100パーセントのいじめ解消となりました。

### ◇ 施策の評価

学校適応指導教室が学校復帰を目指す児童生徒の相談室や別室登校前段階の場所となり、学校の教室に入ることができるようになる児童もいます。

教育センターに通ってくる児童生徒は、「他者と積極的に関わることができない」「他者との関わり方が分からない」などの課題があり、集団への不適応を起こしています。学校適応指導教室では、宿泊体験や陶芸教室等の児童生徒が協力する活動を計画・実行したり、作品展で参観者の案内をしたりする等、学校復帰に向けた取組の充実を図ります。

また、引き続き学校復帰を目指すための指導・支援を行っていきます。入級した児童生徒の特性を踏まえながら、個別の支援と集団での活動をバランスよく連携させ、学校に適応できる力を身につけさせ、学校復帰につなげていきます。昨年度、不登校児童生徒数の内、学校適応指導教室に関わった児童生徒は、約13パーセントではありますが、学校適応指導教室での体験的活動を通して、自己肯定感が高めることができ、教室復帰を果たしたケースもあります。今後は、不登校児童生徒を教育センターにつなげるために、教室等の部分的な利用の仕方等について検討を重ねていきます。

教育相談内容は深刻化、複雑化してきているため、丁寧なカウンセリングを行い、不登校、発達に係る相談を中心に的確な支援を行い、多くのケースにおいて終結しました。

WISC-Ⅲ、Ⅳの検査の結果を生かし、児童生徒にとって必要な支援や教育形態の変更への方向性を捉えます。また、積極的に学校や他機関との連携を図り、ケース会議等を行うことで、児童生徒保護者が安心して学校への復帰や問題の解決が図れるよう努めます。

年度内の終結率は、相談件数が大幅に増えたことや課題の深刻化や長期化等により低くなっていますが、今後も児童生徒・保護者の話を丁寧に聞くとともに、きめ細かく、かつ、適切支援の方法をアドバイスするなどして課題解決に向けて継続的な支援を充実していきます。

### ◇ 意見・提言

教育相談事業における相談内容が深刻化、複雑化する中で、丁寧なカウンセリングなどによる支援が成果を挙げていることを評価したい。さまざまな問題を教員だけで抱えるのではなく、スクールソーシャルワーカーなどの専門家や、関係機関などと緊密に連携して対応する「チームとしての学校」の教育相談体制を構築・推進することが重要となっている。

不登校児童生徒は、情報過多の時代ますます増えていくと考えられる。あらゆるそれぞれの専門分野の方々と連携を取りながら対応していることはありがたいと思う。

保護者との話し合いの中で、毅然とした態度で問題解決に努めてほしい。

不登校児童生徒の学校適応指導教室で、子どもたちに自信を持たせ教室への復帰を果たせたことは、その子どもにとっては大変意味のあることと思う。全員が復帰できることを願っている。

児童生徒とその保護者が安心して学校へ復帰できるような問題解決方法を求める。

- 教育センター活動（相談・体験などの学習支援）
- ネットパトロール
- 学校の相談室

## 施策5 児童生徒の体力向上

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【中学校部活動支援事業】

部活動の充実及び活性化、生徒の意欲の向上と技能の向上を図るとともに、生涯スポーツ・文化に親しむ習慣の基礎を養うために、部活動指導員の配置を行います。また、全国・関東大会に出場する生徒の派遣にかかる費用を負担し、保護者負担を軽減します。

- ・ 平成30年度においては、全ての上尾市立中学校に部活動支援員を配置しました（計45人）。
- ・ 全国・関東大会に出場した27人の生徒へ、派遣にかかる費用を負担しました。

#### 【児童生徒体力向上推進事業】

市立小・中学校の児童生徒の体力向上を図り、心身ともに健やかでたくましい人づくりを目指します。上尾市中学校体育連盟の学校総合体育大会及び県民体育大会兼新人体育大会の市内予選会や小学校体育連盟の陸上競技大会、親善バスケットボール大会などの実施をとおして、児童生徒の体力向上を目指します。

- ・ 平成30年度においては、小学校体育連盟・中学校体育連盟が円滑に事業を進められるように、補助金等を交付しました。

### ◇ 施策の評価

中学校部活動支援事業においては、部活動支援員の適切な配置をするとともに、全国・関東大会への派遣にかかる費用を負担し、保護者の負担を軽減することができました。中学校部活動では顧問の高齢化や人事異動等により、技術指導を行える指導者が不在となり、活動が停滞したり存続が難しくなったりする等の状況が問題化していますが、市内では、技術指導を中心とした、部活動指導員を各中学校に配置し、生徒の技能や活動に対する意欲の向上を図ることができています。生徒の運動部活動加入率も増加しています。平成30年度は、全国・関東大会に27人が出場することができました。

平成29年4月に文部科学省が教職員の負担軽減を目的として、「部活動指導員」について明確に制度化したことを受け、今後ますますその必要性が高まると考えられます。市内各中学校からの部活動指導員配置の要望も多いことから、定数（45人）の増加を検討していきたいと思っております。

児童生徒体力向上推進事業においては、小・中学校の各体育連盟が、計画的に体育的行事を行いました。小学校では、親善バスケットボール大会や陸上競技大会にむけた各校での取組をとおして、運動時間・運動機会を確保し、体力と技能向上につながりました。特に、陸上競技大会では、22校が共に競い合い、大きな成果が見られました。中学校では、学校総合体育大会等へ向けて、部活動での練習が充実するとともに、新体力テストでは、総合評価上位3ランク生徒の割合が高まり、県の目標値である85パーセントを大きく上回りました。

今後も事業を継続していくとともに、事業内容の見直しを行うなど更なる改善を図っていきます。

#### ◇ 意見・提言

2017年に「教員の働き方改革」の一環として「部活動指導員」が制度化された。さらに、教員の長時間労働改善のため、文部科学省は2019年度、公立中学校の部活動で週3日以上 の休養日を設ける働き方改革推進校へ指導員補助金を優先配分する方針を打ち出した。

中学校学習指導要領では、部活動は生徒の自主的・自発的な活動であることが明記され、地域の人々、学校外の団体と協力をするよう要請している。生徒が計画を立てて部活動を推進するといった、「主体的・対話的で深い学び」の場となるような新たな部活動のあり方も指摘されており、参考にしていきたい。

中学生の成長時期に運動を通して人格を形成していくことは、今後の健全育成に欠かせないことと思う。そのためにすべての中学校に部活動指導員を配置していることはすばらしい。これからも、地域の人材発掘と確保、活用の継続を願いたい。

小学校においては、日常の体力づくりが重要と思う。各小学校の体力づくりプランを立て、いろいろな方面から体力づくりを工夫して、運動の楽しさや面白さを体験させていただきたい。

中学校の部活動（運動クラブ・文化クラブ）の技能向上を支援する市民（個人・団体）を依頼し、大会参加意欲や体力・知力を高める意識が活動の目標となって3年間を過ごすことができる。プラス事業として、連盟活性化や大会参加への費用補助は有意義な公費活用である。

## 施策6 学校保健の充実

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【学校健康診断及び健康管理事業】

児童生徒等の健康の保持増進を図るため、疾病・異常を早期に発見し保健指導を実施します。また、児童生徒がその発達段階に応じて自主的に健康で安全な生活を実践することのできる能力と態度を身に付けさせます。

##### 【学校環境衛生検査事業】

市内全小中学校の衛生的な学校環境の維持・改善を図ることを目的に学校薬剤師による検査、指導を行います。

関連法令に基づき、照度、空気、飲料水、プール、給食室等の定期的、臨時的な検査を実施します。

#### ◇ 施策の評価

健康診断については、学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康診断や各種検査を定期的実施し、疾病の予防や早期発見、早期治療につなげることで、健康の保持・増進を図ることができました。

過去にむし歯になった本数を表すDMF保有数は、定期健康診断や歯科保健活動により極めて少ない状況にあります。

学校環境検査については、学校薬剤師が各種の検査を実施し、結果に基づく指導助言いただ

くことで、衛生的な環境整備を行うことができました。

食物アレルギーについては、昨年度「上尾市学校給食食物アレルギー対応方針」の策定について関係者と協議し、完成させ、平成31年度4月からの運用を開始しました。医師が記入する学校生活管理指導表などを活用し、保護者との面談等を経て、対象児童生徒への対応策を作成しています。また、教職員間でその情報を共有化することで、事故を未然に防ぐとともに緊急時にも備えています。

また、小学校では、「小学校食物アレルギー盛り付け表作成手順」に基づき、献立作成から給食を提供するまでの手順を全校で統一し、適切な対応が行えています。

各学校では、対応方針に基づき、年度当初にアレルギーの発症に備え、エピペンや応急処置について研修を行っています。

各学校では、今日の健康教育の様々な課題に対応するため、学校保健計画を作成し、学校保健委員会などの場で、養護教諭や保健主事を中心に解決に向けた対応策を協議しています。

また、専門家の講演や体験活動を実施し、児童生徒が正しい知識を習得したり、健康な生活を送ろうとしたりする自己管理能力の向上につなげています。

現在の児童生徒には、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、性に関する問題など、多様な課題が生じています。

これらの複雑化する健康課題の解決については、専門的な視点での対応や地域や関係機関との連携が必要になるため、上尾市養護教諭部会研究協議会や上尾市保健主事部会研究協議会などを活用し、総合的な体制づくりについて協議を進めます。

#### ◇ 意見・提言

WHOは、総合的で組織的な心身両面にわたる健康の地域拠点づくりの試みとして「ヘルス・プロモーティング・スクール（HP S）」を提唱している。学校保健の充実に向けては、その推進が課題とされている。そうした視点から、健康課題の解決に向けて、上尾市養護教諭部会研究協議会や上尾市保健主事部会研究協議会などを活用した総合的な体制づくりを推進しようとしていることは評価できる。

学校はあらゆる方面から、児童生徒の健康管理に配慮している。大変ありがたいことと思う。自分の体は自分で守る精神で児童生徒・保護者に指導し、学校に頼り過ぎず、自己管理能力を付けるように教育していただきたい。

児童生徒が日常の3分の1を過ごす学校社会が、衛生的で生命が守られる（AED、アレルギー対応策）環境、通学や学内の事故防止にあることは、親にとっては安心・安全感が十分である。季節流行病・身体不点検によって成長の不具合など、学校で気づく保健専門（養護教諭・保健主事）が円滑で継続的に活躍できるような専門家体制・制度の確立を求めていって欲しい。

## 施策7 食育の推進・学校給食の充実

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

学校給食法に基づき、小学校及び中学校33校の児童・生徒の心身の健全な発達、食育の推進等を目的として下記の事業を実施しています。

##### 【小学校給食調理支援事業】

成長期にある児童に安全で安心な栄養バランスのある給食を提供するため、給食調理員等を雇用し、調理業務を行います。

- ・ 給食調理員（正規、嘱託、臨時、臨時短期 127人）
- ・ 年間給食実施回数190.0回/校

#### 【小学校給食室設備整備事業】

給食調理に必要な給食室備品の更新や修繕、設備の保守点検等を行います。

#### 【小学校給食室衛生管理推進事業】

学校給食の衛生管理の徹底を図るため、給食調理員や栄養教諭等の細菌検査や給食室の消毒・洗浄を行います。

#### 【調理場備品等整備事業】

食器類、食器洗浄剤、消毒液、照明器具、ボイラー用薬剤及び、厨房等での必要な消耗品を購入します。また、老朽化した機器の更新、設備・機器類等を整備します。

#### 【中学校給食調理業務委託事業】

コスト軽減、作業効率性、給食の均質化等の観点から、調理業務（調理・搬送・洗浄・ボイラー管理）を委託します。

##### ・ 委託業者調理員

共同調理場 36人（社員17人 パート19人）

自校調理室 57人（社員10人 パート47人）

##### ・ 年間調理実施回数187回

#### 【中学校給食献立作成事業】

中学生にあった献立を作成する必要があるため、献立原案を共同調理場の栄養士が作成し、校長、教頭、給食主任を中心とした学校職員、PTA代表者、学校栄養士等からなる献立部会にて審議決定し、献立を作成します。

#### 【中学校給食共同調理場管理運営事業】

中学校給食共同調理場の維持管理及び衛生管理に係る業務を実施します。

### ◇ 施策の評価

文部科学省が定める学校給食衛生管理基準や上尾市小学校給食衛生管理マニュアル、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、市内小中学校に約18,000食の安全安心な給食を提供することができました。

食育の取組として、栄養教諭や学校栄養職員が担任と連携し、給食指導やエプロンシアターを活用した食育授業などを実施したことにより、児童生徒の食生活の改善と食への意識向上を図ることができました。

また、学校ファームで栽培、収穫した食材を給食や家庭科・生活科で使用するなどの取組により環境や食物への理解を深めることができました。

地場産食材の給食への取り込みも市内の生産者やJAさいたまの協力を得て行うことができ、新鮮で安全・安心な食材提供や「食」の理解につなげることができました。

各学校が取り組んでいる「早寝・早起き・朝ごはん運動」は、児童生徒に規則正しい生活習慣を身につけさせることを目指していますが、「必ず朝ごはんを食べる割合」は小学校・中学校とも90パーセントを超えており、総じて高い水準でした。

小・中学校間の比較では、中学校は、小学校と比較して低くなっており、引き続き、規則正しい食生活に関する指標として、その推移を注視していきます。

今後は、給食調理員や栄養教諭等の適正配置及び給食施設・設備の適正管理を継続し、安全・安心で美味しく、適切な栄養摂取に配慮した学校給食を提供していきます。

また、給食の時間や学校行事だけでなく、関連する授業や総合的な学習の時間、特別活動など学校全体の活動の中で、学校給食を教材として活用し、望ましい食習慣を身に付けさせ、「食」に関する知識と「食」を選択する力についても習得させていきます。

「早寝・早起き・朝ごはん運動」については、引き続き取組を推進し、朝食の欠食や偏食などの食生活の乱れの改善や基本的な生活習慣の確立を図っていきます。

地場産食材の導入については、市内で都市型農業が展開されている特性や地勢を生かし、積極的な活用が図られるよう学校ファームの利用も含め、農業者やJ A等と協議していきます。

【朝ごはんの摂取率 単位：％】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
小学校	実績値	95.0	94.7	94.5	
	目標値	95.5	95.5	96.0	96.0
中学校	実績値	93.4	92.8	92.0	
	目標値	94.0	94.0	94.5	94.5

#### ◇ 意見・提言

「必ず朝ごはんを食べる割合」が小学校・中学校とも90パーセントを超えている点は評価できる。また、食育において、学校給食の果たしている役割も大きい。学校給食は、深刻化する子供の貧困に対しても、食事を直接支給する制度として、経済格差を縮小する機能があり有効とされている。貧困世帯への給食費の助成なども含めた学校給食の更なる充実を図っていただきたい。

また、上尾市に6つある「子ども食堂」への支援などの対策もお願いしたい。

あらゆる方面から気をくばり、市内小・中学校に18,000食の給食を提供している。上尾市の給食は安心で安全で美味しいと評判であることは子どもたちにとって幸せなことと思う。また、地元食材や学校ファームの食材も給食に利用している。地域全体の生産者の活性化にもつながり、地元の食材として子どもたちにも食欲をわかせることができる。

3食が生活の基本である児童生徒にとって、週に5食を摂る学校給食は生命を支える貴重な時と食糧源である。給食調理場はそれらを支える重要施設・人・システムである。給食調理員と栄養教諭の活躍で、給食はもとより食生活（生活リズム）、食育教育、食材から家庭科への学習といった日常生活を学べることは市民（家族）にとって大きく期待できる教育である。

## 基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進

教職員が様々な課題に対応し質の高い教育活動を展開するため、学校経営の改善・充実や教職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指して、教育課程を編成し、指導方法の改善に積極的に取り組みます。

学校と保護者や地域が協働しながら児童生徒の豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める学校運営協議会を設置します。

児童生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう、災害や犯罪から身を守るための防災・防犯教育や自転車事故を防ぐための交通安全教育を実施します。

救急救命については、全小・中学校において児童生徒を対象に理解を深める機会を設け、AEDの使用法を含む心肺蘇生法研修を全教職員へ実施します。

教職員の応急手当普及員については、消防署の協力を得て「資格講習会」及び「資格更新講習会」を実施することにより、増員を図るとともに、全小・中学校に有資格者が在籍する体制を維持します。

学校図書館については、引き続き国の地方財政措置を利用し、学校図書館図書標準100パーセント達成校の拡充を目指します。また、書架の増設や学習しやすい環境づくりに努めるとともに、教育ニーズに沿った蔵書構成と図書や資料の適切な廃棄・更新を行います。

情報化社会に対応する大型モニタやデジタル教科書などのICT機器、ICT機材を積極的かつ効率的に活用し、教育内容の多様化にも対応できる教育環境の維持・充実に取り組みます。

また、教育委員会と全小・中学校をつなぐ小中学校専用ネットワークシステムの安定的かつ情報セキュリティを重視した運用管理を行います。

さらに、普通教室へのネットワーク整備や無線タブレット等のICT機器の活用における課題を精査し、さらなる学校ICT環境整備の推進に活かします。

学校施設の更新計画を策定し、学校施設本来の更新をはじめとする施設更新と非構造部材の耐震化や施設、設備の整備を促進し、安全で快適に学べる教育・学習環境の施設、設備等の充実を図ります。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、学用品費、校外活動・修学旅行費、学校給食費など学校生活に必要な費用の援助を行い、児童生徒が安心して学校に通えるよう支援し、経済的理由による教育格差のない義務教育を実現します。

さらに、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施し、入学時の保護者負担を軽減します。

### 施策1 教職員の資質・能力の向上

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【魅力ある学校づくり事業】

各学校が教育課題を定め研究をとおり、教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒・保護者・地域から信頼される学校を築きます。

- ・ 平成30年度においては、11校が研究発表会を行い、市内教職員832人が参加し、知識や情報を共有することができました。

##### 【学力向上支援事業】

学力調査結果の分析を多面的に行い、学力向上策を立案して、学習指導に取り組むことによ



り、児童生徒一人一人の学力を向上させます。

- ・ 平成30年度においては、4月に埼玉県学力・学習状況等調査、全国学力・学習状況調査、12月に上尾市立中学校、1月に上尾市立小学校学力調査を行い、その結果を基に学力向上プランを前期・後期で検討、作成することができました。

#### 【指導方法改善事業】

適正な教育課程を編成・実施し、教育活動の充実や教員の指導力の向上及び授業の充実を図るために必要な図書・資料の作成・配布、研修会等を行います。

- ・ 平成30年度においては、学力向上プランの作成、上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針の作成・配布、指導方法の工夫改善を図るための研修会等を行いました。

#### 【教育研究開発事業】

本市小・中学校が、文部科学省、国立教育政策研究所、埼玉県教育委員会の委嘱等を受け、研究を行う事業です。

- ・ 平成30年度においては、上尾市立東中学校で、文部科学省より「教育研究開発学校事業（グローバルシティズンシップ科）」を、上尾市立大石小学校で、国立教育政策研究所より「教育課程研究指定校事業（図画工作科）」を、上尾市立東町小学校で、埼玉県教育委員会より「『未来を生き抜く人財育成』学力保障スクラム事業（国語・算数）」を、上尾市立上尾中学校で、埼玉県教育委員会より「自立心をはぐくみ絆を深める道德教育推進事業」を、上尾市立鴨川小学校で、国立教育政策研究所より「教育課程研究指定校事業（総合的な学習の時間）」の委嘱等を受け、研究を行いました。

#### 【学習支援事業】

小中学校校外行事の実施に係る引率者の入場料等の経費の一部を負担します。

- ・ 平成30年度においては、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費負担は、97パーセントを負担することができました。

#### 【教科用図書等整備事業】

体育科・社会科・道德の授業において、準教科書及び副読本を用い、効果的に活用して児童生徒の基礎基本の定着、豊かな心の醸成を図ります。

- ・ 平成30年度においては、小・中学校の体育科、保健体育科の準教科書、社会科副読本の無償給与と市独自の「社会科副読本」の作成・配布、中学校の道德副読本の無償給与を行いました。

### ◇ 施策の評価

魅力ある学校づくり事業においては、指導方法の工夫改善などの研究に取り組むことで、教職員の指導力や組織力も向上し、市の教育水準を高めることができています。交付金を計画的に活用し、教材・教具や教材研究のための資料を充実させて、学習環境を整えることができました。

交付金の減額を段階的に進め、研究成果物の電子化や共有フォルダの活用をすることで、これまでの研究を維持しながら、研究成果の共有の方法を検討する必要があります。研究領域については、調整会議を実施し、バランスのとれた本市の研究推進が図れるようにしています。

学力向上支援事業においては、各小・中学校は、上尾市学力調査結果により課題を明確にし、課題解決に向けた「学力向上プラン」を作成し、組織的に学力向上に取り組んでいます。学力調査の結果は、中学校では、昨年度に引き続き、全国標準値を上回りました。小学校は、昨年度を若干上回り、全国標準値とほぼ同等でした。

指 標 名		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	指標の説明
上尾市学力調査の 国語・算数(数学)・ 英語の総合	小学校	51.9	50.0	50.4	全国平均を50 としたときの市 の平均値
	中学校	51.2	51.9	51.7	

指導方法改善事業においては、法令に基づいて適正な教育課程を編成し、実施するとともに、学力向上及び教育活動の充実を図るため、教員一人一人の指導力の向上を図ることは大変重要です。学校では、少人数による授業実践やティームティーチングによるきめ細かな指導を繰り返し行い、指導方法の工夫・改善に努めています。

また、デジタルコンテンツの活用実践事例などを学ぶICT活用研修会の実施、道徳教育研修会、生徒指導研修会、教育課程研究協議会等の研修会を実施し、教員一人一人の指導力の向上を図ることができました。また、令和2年度から全面実施される新学習指導要領において小学校の英語教育が拡充されることをうけ、英語力向上プランを作成し、スムーズな移行への準備を行うことができました。

教育研究開発事業においては、上尾市立東中学校の「グローバルシティズンシップ科」の研究では、世界の課題を自分の課題として捉え、主体的な学びを通じて、社会参画意識を高める授業を展開しています。上尾市立大石小学校の「図画工作科」、上尾市立東町小学校「国語・算数」の研究では、授業研究会や複数の教員による授業により取組が進んでいます。

東中、大石小は、平成30年度が最終年度となり、グローバルシティズンシップ科の教科としての在り方、図画工作科の指導方法の工夫改善について、研究協議会、報告書等で公開していく予定です。

学習支援事業においては、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費の一部を97パーセント負担することができました。

教科用図書等整備事業においては、教科用図書が発行されていない道徳及び体育科・保健体育科において、副読本を無償配布することで、道徳の授業及び体育科、保健体育科の授業を充実させることができました。

道徳の副読本については、学習指導要領に準拠した内容であり、学校における指導計画は、副読本の内容を中心に計画、実施することができました。体育科の準教科書については、体の動きを視覚的にとられる資料として有効であり、各学校で技能を高める授業展開ができました。小学校第3学年には、社会科副読本「のびゆく上尾」小学校第4学年には、「郷土さいたま」を配布し、児童が住んでいる地域について、より具体的に郷土学習を行うことができました。「のびゆく上尾」はデジタル教材も配布し、より充実した内容となっています。

道徳においては、小学校は30年度から、中学校は31年度から教科用図書が発行されることから、教科用図書発行の年度から配布は行いません。

#### ◇ 意見・提言

新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」による児童生徒の資質・能力の育成が求められることになり、それに向けた取組が必要となる。小中学校で「道徳」が教科化され、小学校高学年では英語も教科になる。ICT活用の推進なども盛り込まれ、小学校でもプログラミング教育が全面実施される。今後、教職員研修の増加が予想されるが、教員の多忙さが増すことのないよう精選し、また、外部機関と連携するなどして、教職員の資質・能力の向上を無理のないかたちで目指す取組を要望したい。

児童生徒が質の高い教育を受け、学年相応の力を付けることができるようにすることが本来の学校の目的である。そのために、学力向上プランや教育研究開発の事業を行って、子どもたちの学力を向上させていることに感謝したい。

いろいろな研究の、その成果を市内小・中学校で共有し、活用し、生かしていただくことが

重要と思う。

教員の研修は、学校・教師・教科など学校教育の基本（根幹）を形成していくためのもので、人（教師）の人間育成と組織（学校）の運営・管理・存在意味を年々学んで成長していく機会である。一般的な職場の在り方の一つであり、しかし人間育成という職種であることから、一方では人間心理の解析や教授法といった職種の専門性を研鑽していくことが求められる。この専門研鑽は全ての職業においても求められるもので、一教師のために長い目で着々と育成していくリーダーがしっかりと自覚しなければならない。＜例＞人事院主催の「公務員研修」（J S T）を加えてはいかがか。

## 施策2 学校経営の改善・充実

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【学校評議員制度運営事業】

学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握し、意見等を反映させたり、協力を得たりするなど、特色ある開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員制度の運営充実を図ります。

- ・ 平成30年度においては、30校に学校評議員の委嘱及び学校評議員研修会の開催等を実施しました。

#### 【学習支援事業】

小中学校校外行事の実施に係る引率者の入場料等の経費の一部を負担します。

- ・ 平成30年度においては、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費負担は、97パーセントを負担することができました。

#### 【コミュニティ・スクール推進事業】

学校・家庭・地域が一体となって、より良い教育の実現に取り組むために、地域のニーズを的確に学校運営に反映させるよう保護者や地域の方々が、学校運営協議会を通して学校運営に参加する仕組みを構築します。

- ・ 平成30年度においては、検討委員会を3回実施しました。

### ◇ 施策の評価

学校評議員制度運営事業においては、学校評議員会議の開催により、各学校では家庭、地域の意見を広く聴取し、学校運営の改善に役立てることができました。学校評議員を行事や授業参観に招くなど、積極的に学校を訪れる機会を増やしたことで、学校評議員が校長の学校経営について理解を深め、助言をいただくことができました。今年度から、3校で学校運営協議会を開始しましたが、学校評議員制度の成果が生かされている部分も多くあります。

平成31年度の学校運営協議会全校実施により、学校評議員制度は包含され解消しました。

学習支援事業においては、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費の一部を97パーセント負担することができました。

コミュニティ・スクール推進事業においては、学校運営協議会検討委員会を設置し、学校運営協議会規則の制定、管理職対象の研修会実施等、学校運営協議会設置に向けた準備を進めることができました。平成30年4月から、上尾小学校、東町小学校、上尾中学校の3校をコミュニティ・スクールとし、取組を開始しました。

### ◇ 意見・提言

2015年に中教審が取りまとめた「地域学校協働答申」では、これからの公立学校は、「開かれた学校」から更に一步踏み出し、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子供たちを育

む「地域とともにある学校」へと転換すべきことを提言し、「社会総掛かりでの教育」の実現を目指す新たな学校像を提示した。「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組みである「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を上尾市全体で推進する施策に期待したい。

地域が、学校と協力し、共に児童生徒を育成していくことは大変重要なことと思う。コミュニティ・スクール推進事業においても、学校の要望をもっと出して、地域がそれを受け入れ、協力し、学校がもっと安心して、子どもたちのために、活動できるようにさせたい。コミュニティ・スクール推進事業により、学校がさらに忙しくなっては意味がない。

学校は地域に所在し、地域住民にとっては非常時の緊急避難場所やスポーツ活動の場として頼れる施設である。一方で、学校設置目的からの学校運営は、他者が指示、立ち入ることのない一機関である。したがって、学校教育を進めるにあたり地域の人や情報・事柄（地域材料）を活用していくことは大いに推奨されようが、あくまで学校教育を進める（運営する）ための一手段（方法）なのである。学校運営委員会を設けて学校長が地域議論をしていくという方式は、学校教育（児童生徒の授業や広域学習）のために参考としていく機会である。

### 施策3 学校環境の整備・充実

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【学校施設更新計画策定事業】

市内小・中学校は、校舎の約70パーセントが建築後40年以上経過しています。また、児童生徒数は、ピーク時の約半数となり、今後更に減少する見込みです。そのため現状に応じた環境整備が求められており、学校施設更新計画策定を進めています。平成30年度は、庁内検討組織である上尾市学校施設更新計画策定委員会、同作業部会を開催し、さらに市民、小中学校長OB、市PTA連合会役員、学校評議員などからなる学校施設ミーティングと有識者等からなる懇話会での検討を経て、上尾市学校施設更新計画基本方針（案）を策定しました。

##### 【小中学校図書整備事業】

学校図書館図書の整備については、書架の整備や、学校毎の図書標準達成率をもとに予算配分することで、例年並みの図書標準達成率を維持することができました。（小学校101.2パーセント、中学校96.9パーセント）

##### 【小中学校教育教材整備事業】

教育教材の整備については、学校規模に応じて効率的に整備することができました。老朽化したグランドピアノは、東町小1台、南中1台の入替えを行いました。

また、大型教材については購入計画に基づき、上平小と西中の校内放送システムを購入しました。

#### ◇ 施策の評価

「上尾市学校施設更新計画」は、小・中一貫教育やアクティブラーニング、インクルーシブ教育、コミュニティ・スクール等の新たな学校環境を必要とする取組にも対応する施設整備と、地域活動に有効的な公共財産としての活用も視野に入れた、学校施設マネジメントを実現するため、「上尾市教育振興基本計画」や、上位計画である「上尾市公共施設等総合管理計画」に沿った計画の策定を進めていきます。平成31年度に基本方針について、パブリックコメントを実施し、基本方針を策定します。また、同年度に実施計画（案）を策定し、令和2年度にパブリックコメントを行い、実施計画を策定します。

小中学校図書整備事業においては、学校図書の廃棄と更新のバランスに留意し、引き続き計画的な整備に努め、小中学校全校での図書標準達成率100パーセントを目指します。

小中学校教育教材整備事業においては、教育内容を充実させるために現状の予算を維持し、効率的な教材備品購入を継続できるよう努めていきます。また、放送システムなどの大型教材に関しては、設置から20～30年経過し老朽化している上に、修繕も難しい状況であることから、長期的な計画により入替えを実施していきます。

#### ◇ 意見・提言

人口減少時代に入った日本社会において、魅力ある教育インフラとサービスを提供できるか否かが、子育て世帯に来てもらえるか、出て行かれるかを左右し、自治体の今後の盛衰と大きく関わってくる。小中学校ともに、教育設備の老朽化が進んでいる。「教育は未来への先行投資」という視点に立ち、「地域とともにある学校」の観点も踏まえての「上尾市学校施設更新計画」を策定し推進していただきたい。

学校施設更新計画策定事業について、いろいろな立場の方からパブリックコメントを行い、実施計画を進めていること、大変期待している。いろいろな環境や教育活動が変化している今、必要に応じて、更新計画を考えていくことは、大切と思う。無駄のない、有効的な実施計画と実現をお願いしたい。

施設、備品（一例として／テレビ・図書・ピアノなど）は毎年劣化（老朽化）しつつ、かつ現状維持のために整備や整頓が毎日行われているはずである。公共施設としては当然である一方、いつ（タイミング）、どのように、それらを改善していくのかという課題が現状責任でもある。学校管理者の異動によりそれら既チェックされた事項（申し送り事項）が適切に引き継がれなければ、単なる年次の思いつきの事柄で過ぎてしまう。問題意識→課題解決（方法や計画）→実施、とうい方式は決して忘れてはならない。

### 施策4 ICT教育の推進

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【指導方法改善事業】

法令に基づいて適正な教育課程を編成、実施するとともに、教員一人一人の指導力向上を図るため、学校においては、少人数による授業実践やティームティーチングによるきめ細かな指導を繰り返し行い、指導方法の工夫・改善に努めています。また、デジタルコンテンツの活用実践事例などを学ぶICT活用研修会、道徳教育研修会、生徒指導研修会、教育課程研究協議会等の研修会を実施し、教員一人一人の指導力の向上を図ることができました。各学校に「上尾市立小・中学校 教育指導計画基本方針」を配布し、上尾市の教育基本方針を周知するとともに、各学校においては、上尾市学力調査の結果分析により「学力向上プラン」を作成して組織的な教育を実践しています。

##### 【小中学校コンピュータ整備事業】

総務省の情報セキュリティ強化事業及び埼玉県構築の自治体情報セキュリティクラウドへの行政ネットワークの参加に伴い、小中学校専用のネットワークを構築し、運用を開始しました。また、次期学習指導要領に対応したインフラ整備に向けた調査や情報収集を行い、協働型・双方向型学習を実現するためのタブレット端末導入や無線LAN環境整備をしました（中学校）。

#### ◇ 施策の評価

指導方法改善事業においては、各研修会で情報交換や協議の場を設けることで、教員一人一人が指導方法の工夫改善を図ることができるよう、より実践的なものとしていきます。小学校2年生～中学校2年生を対象とした上尾市学力調査を1月に実施することから、各学校においては調査結果をもとに取組を評価・改善し、次年度に向けた学力向上プランを作成して実行するCAPDサイクルを確立させます。また、「指導方法の工夫・改善」の実施については、年

度末に検収会を行い、実施記録簿の提出を求めます。

小中学校コンピュータ整備事業においては、運用を開始した小中学校専用ネットワークの安全稼働、安定運用を確保するとともに、情報セキュリティの向上に努めます。また、中学校においては、新たに導入したタブレット端末や無線LAN環境を十分に利活用できるよう導入前研修や導入後のフォローアップ研修を行っていくとともに、小学校にも同様の環境を整備できるよう調査や情報収集を行い、ICT環境整備を進めます。

#### ◇ 意見・提言

文部科学省が2019年6月に「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」の最終まとめを公表した。それによると、児童生徒が1人1台タブレットを持って学習できるようにし、その学習ログデータを収集しAIを活用して、個々人に最適な学習を提供できる環境を作っている。学校のICT化推進にあたっては、ICT環境整備とともに、教員を支援する「ICT支援員」などによるサポート体制構築も必要となる。専門機関等とも連携した「チーム学校」としての対応が求められる。

上尾市学力調査を1月に小学2年生から中学2年生までの児童生徒に実施し、学力の定着度を把握し、次年度の学力向上計画を立て、地道に実施していることはすばらしい。子どもたちにとってもうれしいことと思う。一人一人の児童生徒の結果に基づき、きめ細かな指導をお願いしたい。

無線LANの環境整備に伴う授業の変化や成果を知りたい。

教員の指導力を高めること（自己研鑽・自己啓発）は、常に授業と学校運営に求められている事項。そのために組織（学校）では何を、自分個人（私的）は何を身に付けるのか、という姿勢が求められる。どのような職業でも大人社会では普通。

○組織……学校・教育委員会では、「計画→実施→評価」で仕事を進める（大きな仕事レベルも小さな仕事レベルでも）。リーダー自身が率先垂範して自ら動く姿勢が効果を高める。（リーダーが風を起す。）

○私（個人）……マ（マネジメント）・リ（リーダーシップ）・コ（コミュニケーション）の習得（生涯の課題）

## 施策5 学校安全の推進

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【児童生徒安全推進事業】

児童生徒の学校管理下における事故・疾病に対する応急処置及び医療費の補償を行うとともに、登下校時の安全の向上を図ります。

- ・ 各学校で毎年開催する心肺蘇生法研修の講師を務める教職員に応急手当普及員資格を取得させるための講習会（新規）と更新講習会を開催しました。また、市内22校の小学校新入生1,950人に防犯ブザーを貸与しました。

#### 【学校安全パトロールカー事業】

学校安全パトロールカーを運行し、児童生徒の下校時を中心とした安全確保と地域の犯罪を抑止します。

- ・ 平成30年度においては、11台の学校安全パトロールカーを運行し、月あたりのパトロール回数は1台平均14.2回、1回平均の運行距離は16.4キロメートルでした。

#### 【通学路安全対策事業】

通学路の安全対策を集中的に取り組むことで、登下校時の安全確保を図ります。

- ・ 平成30年度は、東小学校2箇所・今泉小学校1箇所の通学路の計3箇所にグリーンベル

ト等の工事を実施しました。

#### 【通学区見直し区域登下校サポート事業】

学校規模の適正化や登下校時の児童の安全確保が主な目的で、通学区域を見直した区域において、通学班編制が整わない箇所の低学年について安全確保を図ります。

- ・平成30年度において、見守りサポートを行い、対象児童の事故件数は0件でした。

#### ◇ 施策の評価

児童生徒安全推進事業については、各学校における全教職員参加の心肺蘇生法研修の実施により、学校生活において事故などが発生した際の対応に備えていますが、応急手当普及員の資格を持つ教職員が人事異動等により減少することも考えられるため、新規資格取得者への講習や更新講習会を今後も開催していきます。また、防犯ブザーの貸与は、身に付けることで児童生徒の登下校時の犯罪抑止と安全確保に効果があるため、継続していくものとします。

学校安全パトロールカー事業は、児童生徒の安全確保に効果を上げ、地域の方々や各団体の協力を継続して得ることにより、地域防犯の意識向上にもつながっていることから引き続き実施していきます。

通学路安全対策事業は、平成25年度から通学路の安全対策を集中的に取り組むために学校保健課の事業として、グリーンベルトやラバーポールなどの安全対策を実施しており、児童の登下校時の安全確保につながっています。毎年150件以上の要望箇所があるため、全てに改善対策を実施することは難しいですが、市道以外の要望箇所は、埼玉県など関係機関とも連携しながら、引き続き、危険箇所を改善していきます。

通学区見直し区域登下校サポート事業は、対象児童の登下校時の事故の未然防止などに成果を上げています。今後は、サポーターの人材確保・高齢化問題に対応するため、募集時期の変更や代替者確保についても検討していきます。また、保護者からの要望に対応するため、学校と連携しながら、地区の状況を確認し、サポート体制やコースの見直しを随時検討していきます。

なお、児童生徒の周辺に様々な危険が存在し、事件や事故に巻き込まれることがまれではない社会状況となっている中で、児童生徒が周囲の危険を自ら察知し、自分で考え行動できる力を養えるような視点での教育を推進していきます。

#### ◇ 意見・提言

登下校時の安全は、保護者にとって最も重要な関心事のひとつであろう。児童生徒を見守る活動にボランティアで参加されている方々には頭が下がる思いがする。学校、保護者、地域の連携による、児童生徒の安全確保活動の継続・推進をお願いしたい。また、国や埼玉県が推進する「放課後子供教室」事業への参加については、2019年度から上尾市でも開始された。今後の拡充を期待したい。

児童生徒の登下校時の見守りをしてくださっている、地域の方々に感謝している。地域でも防犯推進委員等の方々の希望を募って、組織的に計画的に子どもたちのために学校に協力してくださることはありがたい。グリーンベルトやラバーポール、滑り止め塗装の改善工事実施で児童生徒も安心して安全に登校・下校ができる。

社会的環境（事故・事件）を踏まえて学校環境を点検して、教員、児童・生徒自身は安全確保の意識を高めていくことが日常生活である。危機意識は、大人はもちろん子どもも持たなければならない。安全の点検（「これでいいのかな？」意識）の繰り返しと継承を、学内で継承していくことが大事ではないか。

## 施策6 就学支援の充実

## ◇ 主要事業の概要及び実施状況

### 【入学準備金・奨学金貸付事業】

- ・ 高等学校、大学等への進学 of 意欲を有する者で経済的な理由により修学困難な者に入学準備金又は奨学金の貸付をし、進学 of 支援を行います。
- ・ 平成30年度においては、新規と継続で19人に、合計で706万円の貸付を行いました。

### 【小中学校就学援助費補助事業・準要保護児童生徒給食費援助事業】

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学に必要な経費を援助することにより、児童生徒の就学に係る経済的負担を軽減します。

- ・ 平成30年度においては、就学援助認定者数は1,798人で、小中学校就学援助費は合計で6,091万8,000円（入学前支給を含む人数及び支給額）を、準要保護児童生徒給食費は合計で8,303万4,000円を支給しました。
- ・ 平成29年度より新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施しており、平成30年度は小学校新入学児童80名324万8,000円、中学校新入学生徒196名929万1,000円を支給しました。

### 【要保護児童生徒医療費援助事業】

経済的な理由により就学困難な、市内の小・中学校に在籍している学齢児童生徒の保護者に対し、学校病（①トラコーマ及び結膜炎、②白癬（はくせん）、③疥癬（かいせん）及び膿痂疹（のうかしん）、④中耳炎、⑤慢性副鼻腔くう炎及びアデノイド、⑥う歯、⑦寄生虫病（虫卵保有を含む））について医療費を援助します。

- ・ 医療券交付件数 21件

## ◇ 施策の評価

入学準備金・奨学金貸付事業においては、進学 of 意欲を持っているものの、経済的に困難な事情を有する者に、公正な審査に基づく貸付を行い、平等に教育を受ける機会を確保できました。また、生活保護を受ける要保護者に準じる程度に困窮している学齢児童生徒の保護者に対し、就学援助等を行うことは、教育を受ける権利や機会均等を保障し、経済的理由による教育格差のない義務教育の円滑な実施に寄与しています。

入学準備金・奨学金貸付事業は、進学者の就学時又は、修学期間に一助となっていますが、その返済において、保護者又は学生自身が安易に滞納することないように、納付状況を注視しながら、適切な納付相談、督促を行い、滞納の防止に向けて、働きかけていくものとします。

就学援助等については、入学前支給の実施により、小・中学校在籍中の児童生徒の保護者だけでなく、就学予定児童生徒の保護者の負担軽減につながっています。

就学援助等については、今後も申請についての周知や案内の機会を充実させていきます。

入学準備金については、AO入試や推薦入試での入学手続にも対応できるように、年2回の貸付募集を引き続き実施し、利用者の利便性を確保します。また、奨学金については、独立行政法人日本学生支援機構や埼玉県など他の貸付制度の周知も積極的に行っていきます。

平成25年8月から国では生活保護基準の見直しが行われる中、本市では平成30年度審査基準の引下げは行わず、生活保護基準の引下げによる影響を最小限に抑えられるように対応しました。

国においては、給付型奨学金制度が平成29年度から創設され、平成30年度に本格導入されました。今後は、学ぶ意欲が高い若者を支援するため、国・県・他市町村の動向を注視しながら、本事業を継続していくものとします。

就学援助制度については、すでに市内小・中学校に在籍する児童生徒へ「就学援助のお知らせ」を配布することや、「広報あげお」や「上尾市Webサイト」等の広報媒体により周知がさ



れているところですが、申請をすべき児童生徒が申請を受ける機会を逸しないよう今後とも積極的に働きかけていきます。

要保護児童生徒医療費援助事業においては、医療券を交付し、保護者に受診を促すことで、児童生徒の健康保持増進につながっています。しかし、交付した医療券の半数以上が未使用となっていることから、今後も、保護者に対し受診への働きかけを継続し、学校病の完治を目指していきます。

#### ◇ 意見・提言

入学準備金・奨学金貸付事業は、子供の6人に1人が貧困状態という深刻な経済格差の状況において重要な取組である。給付型奨学金制度の実施も望まれる。2014年に「子どもの貧困対策法」が施行され、地方自治体も貧困対策の施策を策定・実施する義務を負うことになった。上尾市が、人口減少時代に、子育て世帯が転入してくるような魅力的な自治体として残っていくために、「未来への投資」として、子育て支援や教育への支出拡充を期待したい。

どんな立場の児童生徒も平等に教育が受けられるようにすることはすばらしい。就学援助費の決定に際しては、児童生徒の保護者の経済力について十分な調査をしてほしい。

税（国・県・市の公金）は、国民の納税義務と同時に、公平な活用が憲法に定められている（第30条）。国民（市民）は文化的な生活（第25条）を営み、かつ教育を受ける権利（第26条）があることから、これらを一人一人の生活に実現していくよう自治体は様々な施策を設定・工夫しているわけである。教育を受けていくのに足りない部分に細かく配慮の目を向け、一市民の明日（あした）を支えていただきたい。

## 基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

社会全体で教育に取り組む機運を高め、P T A・学校応援団の活動をはじめ、上尾市教育月間、学校ファームなどの取組や活動の充実を図ります。また、「コミュニティ・スクール」を設置し、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育てる「地域とともにある学校」を目指します。

さらに、P T A連合会や地域団体との連携や、市内幼稚園等の保護者会への支援により、家庭教育推進事業等の取組を通して、家庭の教育力の向上を図ります。

### 施策 1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【元気な学校をつくる地域連携推進事業】

学校が積極的に家庭や地域社会の教育にかかわることにより、学校の活性化を図るとともに、家庭や地域社会の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもの育成に取り組めます。地域から学校応援団を組織するとともにコーディネーターを介して、学校に対しての学習支援や環境整備、児童生徒の安全確保・事故防止の支援などを行います。

- ・ 平成30年度の学校応援団登録者数は5, 182人です。
- ・ 各学校の学校応援団活動日数合計は13, 046日です。

#### ◇ 施策の評価

市内全小・中学校での学校応援団の組織率は100パーセントで、各学校には学校応援団コーディネーターが配置されています。各学校、学校応援団コーディネーターを中心に、学校・家庭・地域の連携のもと、児童生徒の教育活動を支援することができました。具体的な学校応援団の活動は、学習活動、安全確保、環境整備、体験活動、部活動、生徒指導、環境教育、学校ファーム等に係る活動です。

学校応援団員の高齢化が進んできており、新たな担い手の育成・確保が課題です。コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の設置後には、コーディネーターとの連携が重要となってくることから、コーディネーターの育成について課題となります。

#### ◇ 意見・提言

「地域学校協働答申」（2015年）では、「学校支援活動、放課後や土曜日の学習支援、家庭教育支援及び学びによるまちづくり等の地域活動等により、地域と学校が協働して、未来を担う子供たちの成長を支えるとともに、持続可能な社会を創っていく取組」である「地域学校協働活動」という新しい概念が提起された。子供の育ちを軸として、学校と地域がパートナーとして連携・協働するというものである。学校応援団コーディネーターを中心に学校応援団が、全小中学校において機能を発揮している意義は大きい。「地域学校協働活動」の視点からの継続・発展を期待したい。

学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進において、P T A活動、学校応援団活動、コミュニティ・スクール推進事業等々さまざまな組織で活動がなされているが、一つの組織になって効果的な活動ができないものか。

学校（学区）地域に住む人々が、学校で求める必要な事柄に協力して活躍することは、お互いに有意義な仕組である。学校運営に過剰に負担にならないような方式をとったうえで、“地域人”を活用していくとよい。＜例＞事務区長（地域に詳しく、責任ある人）。多様な事業に関連する人々や地域景観（田畑・山林・河川など）の紹介と利用が円滑に段取りしてもらえ

## 施策2 家庭教育の充実

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【家庭教育推進事業】

家庭教の重要性を理解し、家庭教育の充実を図るため、上尾市PTA連合会と共催で「家庭教育講演会」を実施するとともに、家庭教育に関する講座を行う幼稚園の保護者会を支援しました。

家庭教育講演会への参加人数は573人で例年を上回る参加がありました。また、幼稚園の保護者会への支援は例年並みの5園に留まりました。

### ◇ 施策の評価

家庭教育推進事業においては、子供の教育の中核をなす家庭教育の向上を図るため、上尾市PTA連合会や市内幼稚園等と連携し家庭教育に関する学習機会の提供や講演会等を実施することで、家庭教育の啓発活動に寄与してきました。しかし、本事業は対象が小・中学校の保護者や幼稚園の保護者会と対象が限られるため、今後支援の枠組みや手法について検討していきます。社会環境や家庭環境が著しく変化している中で、家庭教育について考える機会の提供や家庭の教育力向上のため本事業の継続は効果的と考えます。

#### ◇ 意見・提言

核家族化、少子化などを背景に、家庭の教育力が低下して、それが学校における問題行動の一因となっていると指摘されている。最近では、経済的に厳しい家庭が増え、共働きや長時間労働などで、保護者と児童生徒とのコミュニケーションが不十分なケースや、保護者が学校や地域とのつながりを持つ余裕がなく孤立している場合も多い。福祉関係機関などとも連携しながら、そうした家庭をサポートしていく体制の整備を求めたい。

虐待やいじめによる児童生徒の自殺等、子どもたちの命を守るためには、まず家庭と思う。家庭教育を考える機会を継続的にお願いしたい。

学校（学区）地域に住む人々が、学校で求める必要な事柄に協力して活躍することは、お互いに有意義な仕組である。学校運営に過剰に負担にならないような方式をとったうえで、“地域人”を活用していくとよい。＜例＞事務区長（地域に詳しく、責任ある人）。多様な事業に関連する人々や地域景観（田畑・山林・河川など）の紹介と利用が円滑に段取りしてもらえ

## 基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート

いつでも、どこでも、だれもが学びたいときに学べる体制を整備しながら、自己実現と地域参加を積極的に支援します。また、市民一人一人が人権を尊重し合う社会を実現するための施策を推進します。

公民館講座事業については、講座の目的や対象をより明確にし、体系的に事業を実施することで、市民に多種多様な学習機会を提供します。

市民の多様な学習要望に対応するため、大学や民間企業と連携して事業を実施していきます。特に「子ども大学あげお・いな・おけがわ」及び「あげお子ども大学」では大学や他の自治体等と連携し、子供たちの知的好奇心を刺激する学習機会を提供します。

成人式事業として、新成人の前途を祝い成人式を開催し、「上尾」というふるさとへの意識を高め、社会人として、市民として自覚を促します。

人権教育集会所では、人権意識の高揚や市民の学習活動を支援するため、講座等の事業を実施します。また、地域交流の拠点として施設を活用します。

図書館は、多様化・専門化する市民のニーズに応じて、広い視野で様々な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、本館、分館、公民館図書室を含めた上尾市図書館全体のサービスの更なる充実に向け取り組みます。

また、子どもの読書活動支援センターは、学校図書館の充実とアップスマイル学校図書支援員の資質向上、学校応援団の読み聞かせボランティアの育成や支援に努め、子どもたちに身近な学校の読書環境を整備していきます。さらに、保護者が絵本について気軽に相談できる環境を整えます。

### 施策 1 生涯学習情報の発信

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【生涯学習指導者活動推進事業】

「広報あげお」や上尾市Webサイト、講座ごとの募集チラシなどを利用して、公民館や生涯学習課が主催する事業を随時発信しました。

そのほか、様々な経験・技術を持つ指導者（公的あるいは民間資格取得者、熟練した現役あるいは退職者など）で希望する人を「上尾市まなびすと指導者バンク」に登録し（登録者実人数133人 平成30年度末）、その情報を、指導者情報誌やホームページで、指導者を必要としている人に提供しました。

また、公民館や小学校特別開放教室を拠点に活動を行っている生涯学習サークル・グループの情報をまとめ、年1回情報誌やホームページで市民に情報の提供をしました。

#### ◇ 施策の評価

平成30年度の公民館講座開催時のアンケートによれば、参加者が講座情報を得る手段としては各公民館とも「広報あげお」が8割以上を占め、次に「講座ごとの募集チラシ」やポスターなどであり、「上尾市Webサイト」から情報を得ている人は1割に満たない状況です。とはいえ、今まで公民館講座に興味関心をもたなかった人や若い世代に生涯学習情報を発信するためには、「上尾市Webサイト」など幅広い情報媒体の活用が必要です。

市民に提供している「上尾市まなびすと指導者バンク」「生涯学習サークル・グループ情報」には、個人情報保護の観点から指導者や生涯学習サークル・グループの代表者の情報が掲載されていません。そのため、必ずしも市民の知りたい情報が掲載されているとはいえない状況です。

## ◇ 意見・提言

産業構造や雇用形態の変化のスピードが増してきており、職業面でもAIなどに代替される職業と新たに生まれる職業といった職種の新陳代謝が激しくなると予想されている。社会人になっても、何度も学び直しをしながら仕事をしていくことが当たり前の時代に入りつつある。そうした時代を見据え、「上尾市まなびすと指導者バンク」活動など、多様なニーズに対応できる生涯学習情報の発信をお願いしたい。

個人情報のことを考えると、難しいこともあるが、もっと市民全体にPRしていく方法を考えてほしい。一部の方々にしか知られていないように思う。

市民への情報提供は、方式・タイミング・内容の深浅などを工夫して講座・学級の募集を行っているのでしょうか。市民グループが自己判断で自主的に開催する事業も同じでしょう。市民（受講者・事業主催実施者）からすれば、その時間を担当する講師によってどのような内容が話されるのか、派遣依頼がふさわしいか否かの判断ができる情報は欲しいのではないか。現在の市広報で公民館事業の募集（お知らせ）があるものの、講師名は掲載されてはおらず、申込者（受講者）の判断材料が不足している情報源とみえる。＜例＞市内寺院に所在の仏像学習講座。既調査された林宏一さんが実見者の第一で、その他の研究者では一般論や写真・図などからの講話が主とならざるを得ない。その差異は顕著になる。

## 施策2 生涯学習機会の提供

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【公民館講座事業】

市民の学習活動のきっかけ、市民が地域社会に興味・関心をもつきっかけとして、公共の課題に関する学習機会の提供を行います。

また、土曜日の教育支援事業を行っており、平成30年度の土曜日の教育支援事業は24事業、延べ708人の参加となりました。

#### ★ 公民館講座事業数、参加延べ人数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業数	128事業	127事業	135事業
参加延べ人数	8,447人	7,929人	8,286人

※ 土曜日の教育支援事業を含む。

#### 【大学等の連携による生涯学習推進事業】

大学等の教育機関や民間企業と連携を図り、魅力ある新しい学習機会を提供します。

- ・ 「子ども大学あげお・いな・おけがわ」  
実行委員会：上尾市、伊奈町、桶川市、聖学院大学、日本薬科大学
- ・ 「あげお子ども大学」  
平成30年度：上尾中央総合病院、ものづくり大学、芝浦工業大学と連携
- ・ 「高齢者向けインターネット体験教室」  
共催：UDトラックス株式会社
- ・ 聖学院大学公開講座  
共催：上尾市、さいたま市、聖学院大学

#### 【成人式事業】

新成人の限らない前途を祝福し、20歳を迎える若者が社会人としての自覚を高められるよう、「成人式」を開催します。

新成人が成人式の実行委員会を組織し、企画・運営に参加しています。

平成30年度は、平成31年1月13日（日）に上尾市文化センターで実施。

対象者は、2,317人、出席者1,674人、出席率72.2パーセント。

#### ◇ 施策の評価

公民館講座事業では、年間を通して行った講座や実施時間を夜間とした講座、未就学児も参加できる親子講座等、市民のニーズに合わせた多種多様な講座を実施することができました。

今後も、より広い世代の多くの市民の参加を募れるよう、講座内容の充実を図りつつ、市民の学習要望に応じた事業の企画を継続していきます。

大学等の連携による生涯学習推進事業では、地域内外の大学や企業等と連携し、子どもの知的好奇心を刺激する講義・体験の提供や市民の学習意欲に応じた専門的な事業を実施しており、効果をあげています。

平成30年度のあげお子ども大学で、上尾中央総合病院との連携を行ったように、郷土愛を育むきっかけとなるよう市内の大学や企業と連携を積極的に図り、子どもの興味を引く講義・体験の企画を行っていきます。

成人式事業については、民法の改正により、2022年4月に「成人年齢が18歳」となりますが、本事業も成人式・成人式対象者年齢をどうしていくか喫緊の課題です。

#### ◇ 意見・提言

年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられ、支給額の引き下げや70歳から支給という可能性に不安が広まっている。今後は、働く高齢者の割合も増加し続ける。変化が激しい複雑な社会構造の中では、学び続けることが必要である。さまざまな学びのニーズに対応した生涯学習機会の提供を推進し続けることが、自治体の責務の一つであるという認識に立った取組が求められる。

公民館講座は定年退職した方のみが受けられる平日が多く、残念に思っている方もいると思う。土曜日や日曜日など、休みの日の講座をもっと設ければ、若者や子どもも参加できる。もっと休みの日の講座を増やすようお願いしたい。

地元、近隣の大学や企業との連携で新しい学習機会を提供していることは郷土愛につながり、素晴らしいことと思う。

民法で18歳成人と定められたが、上尾市の成人式については、しばらくは20歳のお祝として、今までどおりで良いのではないかと思う。

公民館でしか学べない子ども向け講座を提案する。長期休日（夏休み、冬休み、春休み、一日だけの県民の日）でしか学べない時期に、自分が学習していくきっかけ、学習しようと興味をもつきっかけを目指す学習企画はどうか（自由研究相談窓口など）。座学、見る、聴く、体験する方式を各地域公民館で同時期に開催し、2時間とか弁当持参で半日という長時間を過ごす形式。学校以外で長時間集合して過ごす子どもの生活環境が企画できるのも公け機関のみであろう。当然、講師と複数の助手（例えば高校・大学生たち）で実施。

### 施策3 生涯学習の体制と生涯学習施設等の充実

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【学校施設開放（生涯学習）事業】

市民の生涯学習の場の確保を図るため、市内の小中学校（平方東・芝川・富士見）の特別教室を学校教育に支障の生じない範囲において、市内で活動する生涯学習団体に対して開放します。

★ 学校施設開放事業 利用団体登録数・利用件数

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用団体登録数	103団体	95団体	103団体
利用件数	1,238件	1,367件	1,323件

【生涯学習指導者活動推進事業】

「広報あげお」や上尾市Webサイト、講座ごとの募集チラシなどを利用して、公民館や生涯学習課が主催する事業を随時発信しました。

そのほか、様々な経験・技術を持つ指導者（公的あるいは民間資格取得者、熟練した現役あるいは退職者など）で希望する人を「上尾市まなびすと指導者バンク」に登録し（登録者実人数133人 平成30年度末）、その情報を、指導者情報誌やホームページで、指導者を必要としている人に提供しました。

また、公民館や小学校特別開放教室を拠点に活動を行っている生涯学習サークル・グループの情報をまとめ、年1回情報誌やホームページで市民に情報の提供をしました。

◇ 施策の評価

市民の継続した生涯学習活動を支援するため、市内6館の公民館のほかに平方東小、芝川小、富士見小の特別教室の一部を市内の生涯学習団体に開放し、生涯学習や社会教育活動の拠点の確保を行うことができました。また、まなびすと指導者活動推進会議が主催する市民講座を実施し、学習活動の成果を発表できる場として市民に安定した学習機会を提供できました。

◇ 意見・提言

学校は、児童生徒が生涯学習の基礎を築く場であるとともに、生涯学習の拠点としても、公民館や図書館などの施設とともに重要になりつつある。非正規雇用労働者の割合が約4割となり、非正規雇用のままで不安を抱えながら老後も働き続ける人々が増えている。生涯学習も、教養的・趣味的学びというニーズとともに、変化の激しい社会で仕事を維持するための学びというより切実なニーズが高まっていくと予想される。そうした基本認識のもとに、学校施設の積極的開放や、大学・民間企業等と連携した生涯学習推進事業の推進に期待したい。

まなびすとの指導者活動推進会議が主催する市民講座を実施し、学習活動の成果を発表できる場として市民に安定した学習の機会が提供できたことはすばらしい。指導者の活用や施設の活用など、まだまだPRをしていただきたい。

市民の自主学習事業を支援するため、時・場を設定し、参加者が生き甲斐を実感できる機会があることは市民の幸せな時間であろう。生き甲斐とは、その機会から市民が自分なりに気づき（発見し）、自己発展していく期待を自分で向上させていくこと。行政には、テーマ・深度・方式（見る・聴く・体験・的確な講師）などの学習企画が期待されることである。市民が自己の興味に気づいて、その度合いを膨らませ、自己の興味関心が発展していくという系統的な意図のある学習企画・運営を望みたい。

施策4 人権教育の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【人権教育推進事業（生涯学習課所管分）】

上尾市人権教育推進協議会や、職員を対象とした人権問題研修会を開催し、各種団体が開催する研修会・会議等へ参加します。また、市内小中学校の児童・生徒を対象に人権標語コンクールを実施します。

★ 人権標語作品応募点数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
応募点数	17,411点	17,084点	16,765点

【人権教育集会所運営事業】

原市集会所・畔吉集会所において、集会所利用者や地域の人々を対象に、集会所講座・教室や人権研修などを実施します。

- ★ ① 人権教育集会所利用者数  
 ② 主催講座・教室参加者数  
 ③ 人権問題指導者研修会参加者数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
① 利用者数	24,410人	24,163人	23,182人
② 主催講座・教室参加者数	724人	851人	934人
③ 人権問題指導者研修会参加者数	449人	501人	467人

◇ 施策の評価

教育委員会事務局職員を対象とした人権問題研修会では、差別の解消に長年取り組んでいる方を講師に迎え、職員の人権問題についての理解を深めることができました。

また、子供の頃から人権感覚を育むことを目的に、全小中学生を対象とした人権標語コンクールを実施しました。平成30年度は前年同様、県が主催する「人権メッセージ」の募集と併せて標語の募集を行い、学校現場への周知を徹底したことにより、たくさんの児童・生徒から作品の応募がありました。

社会情勢の変化により変動する人権課題に一人一人が高い人権意識を持って対応できるよう、幅広い対象に本事業を継続して実施していく必要があります。

集会所主催講座・教室では、原市集会所で22事業（参加者461人）、畔吉集会所で23事業（参加者473人）を実施しました。人権問題指導者研修会では、同和問題・ハンセン病についての人権問題・普遍的な人権問題に関する研修を実施し、467人の参加がありました。そのほか、両集会所で集会所まつりを実施し、1,200人を超える市民の参加があり、地域及び利用者間の交流を深めることができました。

集会所利用者数についてはサークル団体の高齢化などにより減少している中、講座・教室への参加者は平成29年度に比べ増加しており、市民に対する人権教育の拠点としての役割を果たしています。

集会所利用サークルの成果発表の場である集会所まつりは、集会所利用者の高齢化により準備作業などが難しくなっています。準備の方法や展示・実演発表の内容・スケジュールを工夫していく必要があります。

◇ 意見・提言

社会的に重要な立場にある人たちが人権意識やモラルの欠如した発言・行動を行う姿が、国内外で目につく。子どもは大人の背中を見て育つ。人権意識の向上は市民全体を対象として推進しなければならない。さまざまな人権問題が生じていることを真剣に受け止め、学校・家庭・地域・行政が連携・協力して人権教育を推進していくことを求めたい。

幅広い方々を対象に、あらゆる方面から人権教育は重要と考える。同じような内容でも、何度も繰り返し研修を実施していただきたい。成果は簡単に現れないと思うが、幼児のうちから



繰り返し人権教育をお願いしたい。

「人権教育の充実と振興を図る」（集会所条例第2条）ため、講座数・受講者（参加者）数とともに、人権を考える深い企画内容と人権を実感できる作用の活動が集会所での事業である。

＜例＞・人権研究、分析の活動（社会を見抜く力）

- ・人権を侵害した事件や歴史の学習（深化学習）
- ・人を尊重する方法（人権の実見）

以上の項を実施するため、人権専門家を招く方式が原市集会所では45年目に入り、畔吉でも発展している。もちろん、市民のための教養・専門知識を学ぶ講座が開かれることを本来の目的とする施設でもある。

## 施策5 図書館運営の充実

### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

#### 【図書館資料整備事業】

市民の生涯学習を支え、知る自由を保障する施設として、必要とされる図書資料や情報を収集・整理し提供を行います。

- ・平成30年度は、蔵書数566,811冊、利用者数399,264人、貸出資料点数1,220,545点でした。平成29年度と比較して、蔵書数は0.8パーセント、利用者数は1.4パーセント、貸出資料点数は0.3パーセント増加しました。（平成29年度蔵書数562,358冊、利用者数393,910人、貸出資料点数1,217,427点）

#### 【子どもの読書活動支援センター運営事業】

あげお子ども読書プランに基づき、家庭・地域・学校と図書館の連携を図り、子供の読書活動を推進します。

子供の読書に関する情報収集・提供、講師派遣、講演会、講座の開催、読書ボランティアの育成、子供向け読書イベントの開催・学校支援などを行います。

- ・平成30年度は、出張おはなし会・子供向け読書イベント54回、読書ボランティア養成講座4回行いました。
- ・学校に対する支援として、小学校・中学校、平方幼稚園及び市立保育所に対して、「あっぴいぶっくる本」の巡回貸出を行いました。
- ・学校図書館支援員に対して、子供を本好きにできる学校図書館をつくるために、前期33校、後期8校の小学校・中学校に支援センター協力員が出向き学校図書館の配架や本の選定などについて指導を行ったほか、子供の豊かな読書経験の機会の充実のために、学校図書館でのブックトークや絵本の読み聞かせなどの実践についても支援を行いました。

#### 【ブックスタート事業】

4か月児健診時に、赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験とともに絵本を手渡します。絵本を通して、赤ちゃんと保護者がゆっくりと向き合い、心触れ合うひとときを過ごすきっかけをつくります。また、本事業は小学校1年生を対象に行うセカンドブックスタートにも接続する事業となります。

- ・平成30年度は、新生児（4か月児健康診査対象者）1,512人のうち、1,481人に絵本の配布を行いました。配布率97.9パーセント（配布人数／対象者）
- ・平成30年度は、市内図書館利用率（0～6歳）は40.3パーセント（利用者数／人口数）で前年度39.1パーセントより1.2パーセント増加しました。

#### 【セカンドブックスタート事業】

市内小学校1年生を対象に図書カード入れが付いている読書パスポートを配布し、家庭・学

校・地域・図書館が連携することにより、読書好きな子どもたちを育成します。

- ・平成30年度は、市内小学校1年生1,825人に配布を行いました。

#### ◇ 施策の評価

図書館資料整備事業では、蔵書の構成に配慮しながら蔵書数の増加を進めた結果、利用者数及び貸出資料点数の増加につながりました。一方、障害者サービスである対面朗読利用者数や図書館向けデジタル化資料送信サービス等の閲覧利用実績は減少しており、これら多様化する利用者ニーズへの対応については、サービスの周知方法などを見直していく必要があります。

図書資料整備における今後の方向性としては、本館・分館等の一括選書を継続して行い、地域の特性を考慮し、魅力ある蔵書の構成になるよう検討します。また、本館・分館等の機能の充実についても、施設の現状、地域特性、利用状況を踏まえ、本館・分館等のあり方の検討を進め、利用しやすい施設となるようサービス向上を図っていきます。

子どもの読書活動支援センター運営事業では、おはなし会や読書イベントの開催、「読書パスポート」の活用推進などにより、家庭・地域との連携を図ることができました。また、「あっぱいぶつくる本」の巡回貸出や学校図書館支援員に対する学校図書館の配架や本の選定その他の支援・指導を通して学校との連携を図り、子供を本好きにできる学校図書館をつくるための取組も進めることができました。

子どもの読書活動支援の今後の方向性としては、子どもの豊かな読書経験の機会の充実を図るため、引き続き魅力ある学校図書館の整備等に向けた支援に努めていきます。

ブックスタート事業では、4か月児健診対象の多くの乳児に本を配布し、本に親しむきっかけを提供できました。

今後のブックスタートの方向性としては、乳児の視力発達の時期や4か月児健診の受診率の高さから、子供の読書支援として効率的かつ効果的であるため、引き続き事業を進めていきます。

セカンドブックスタート事業では、「読書パスポート」を市内小学校1年生に配布することで、ブックスタート事業で乳幼児から育まれた読書への興味をさらに伸ばし、読書活動の推進に寄与しました。

セカンドブックスタートの今後の方向性としては、ブックスタート事業に引き続き、小学校6年間にわたって自ら読書に親しむ習慣を身につけ、読書好きな子供たちを育成するという観点から引き続き事業を進めていきます。

#### ◇ 意見・提言

人口減少時代に対応し、各自治体は文教面の魅力をアピールして住民の転入増を目指す必要がある。市民図書館は、自治体の文教面のシンボルであり、「市民の生涯学習を支え、知る自由を保障する施設」としての役割がますます重要になってきている。上尾駅前や北上尾駅前の商業施設のいくつかのフロアを借用して駅前図書館とするなど、多くの市民のアクセスしやすさを重視した発想も検討されてよいと思われる。また、市内の各図書館や各学校図書館のネットワークを強化し、上尾市全体としての図書館サービスの利便性の向上とさまざまなニーズへの対応を要望したい。

市内の乳児・幼児・児童・生徒を本好きにするための事業を年齢相応に工夫し、本を提供されていることに感謝したい。本が読みたくなると思えるような環境づくりもありがたい。

市民の“文化的生活”を実現するための一つの実用品が図書である。市民直結の図書の選定や開架などを評価するのは難しいが、他館の様子から結果的に比較状況を述べてみたい。参考として欲しい他館の点（点検・視点）を比較すると、いろいろ優劣が気に掛かる点を簡潔に述べる。比較館は蓮田市立図書館で、図書の種類と開架の種類（全てをチェックしたわけではなく、開架の図書に関して）が適切に感じられた。これらは、郷土資料館とともに蓮田市の特徴ともとれた。

蔵書／市民に近い図書。郷土・蓮田市と周辺の地域郷土誌。埼玉県と蓮田市の官報の開示。  
国の各省庁の白書  
開架図書／上記の図書のほか、多様な事典（辞典）類。  
館内配慮／窓口・新聞開架が明瞭。休憩所・食事場所が明確にパンフレットで説明あり。集会室の一般開放（時間制で）。パソコン利用机（6席）の指定。

## 基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護

人々がゆとりと潤いを実感できる社会に欠かすことのできない文化芸術を支援し、心豊かな生活の実現に寄与します。

また、長い歴史や風土の中で育まれてきた地域の文化財を市民の誇りとして守ります。

市民の美術活動の普及を図り、市民文化の向上に寄与することを目的に市美術展覧会を開催します。日本画、洋画、立体造形、工芸、書、写真の6部門から成り、毎年多くの作品が出品されています。

市民音楽祭は、上尾市内で活動している音楽（合唱、邦楽、吹奏楽・器楽）に親しむグループの発表の場であるとともに、市民に音楽鑑賞の機会を提供する音楽祭です。実行委員会形式で実施する過程を通し、出演グループ同士の交流も図られます。

音楽家芸術活動支援事業として、上尾市在住（又は上尾にゆかりのある）音楽家の市内での芸術活動を支援するとともに、市民が気軽に楽しめる芸術鑑賞の機会を提供するため、上尾の音楽家による本格的なクラシックコンサートを開催します。

また、上尾市ゆかりの芸術家による美術展を開催し、市民に優れた芸術作品に触れる機会を文化芸術振興事業として行います。

文化財保護の意識啓発のため、文化財を活用した事業を実施し、市民の学習活動や学校教育活動の中で、文化財の活用を図ります。

保護の対象となる文化財の調査を行い指定・登録を更に進め、保存・継承のために必要な事業を実施するほか、「上尾の摘田・畑作用具」について、国庫補助金を活用し、資料調査整備委員会の下、国指定文化財への指定に向けた調査事業を引き続き実施します。

さらに、市制施行60周年事業として、民俗芸能公演を開催し、市内外の民俗芸能を上演し、その勇壮さと華やかさを堪能して理解を深めていただき、継承と発展に寄与します。

### 施策1 文化芸術の振興

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【文化芸術振興事業】

文化の薫るまち上尾を目指し、市民一人一人が心豊かに過ごせるよう、自ら進んで文化活動ができ、その成果を発表する機会及び市民への芸術鑑賞の機会を提供します。

文化芸術振興事業では、市民の文化・芸術活動の展開や活動団体の育成を支援しており、毎年開催している「上尾市文化芸術祭」では、文化団体連合会加盟団体間の交流を図りつつ、日頃の研鑽の成果を発表する機会を提供しています。また、多くの市民が広く文化・芸術に親しむことができるよう、行政と民間、文化団体等との連携を図り、市民が文化・芸術に触れる機会を提供しています。

- ・ 平成30年度においては、文化団体連合会の事業に対し、上尾市社会教育関係団体補助金750,000円を交付しました。また、上尾市文化芸術振興基金の管理を行いました。
- ・ 文化団体連合会加盟団体の自主的な活動が活性化するよう、後進の育成や発表会などの支援を行いました。

[市文化振興事業における来場者アンケート調査結果]

芸術を享受できていると感じている市民の割合

平成30年度 約83パーセント

### 【美術展覧会事業】

広く市民の美術活動の普及を図り、豊かな人間性を養い、市民文化の向上に寄与することを目的として、上尾市美術展覧会を開催します。

- ・ 平成30年度は、上尾市コミュニティセンターと上尾市民ギャラリーを会場として開催し、出品数が485点、来場者数が2,199人でした。

### 【音楽家芸術活動支援事業】

上尾市にゆかりのある音楽家の交流・活動の場を提供することにより、地元での芸術活動を支援します。それらの音楽家により、市内ホールでクラシックコンサートを開催することで、多くの市民に身近に楽しめる芸術鑑賞の機会を提供しています。また、市内小学生向けにアウトリーチコンサートを開催し、後進の育成に寄与しています。

平成30年度は、上尾市コミュニティセンターホールにおいてクラシックコンサートを開催しました。チケットは完売し、訪れた市民からは、高い評価を得ることができました。市内小学生向けのアウトリーチコンサートでは、6校（平方小、鴨川小、瓦葺小、平方北小、大石北小、上平北小）の小学校の協力により、全8回公演を行いました。

### 【市民音楽祭事業】

合唱祭、邦楽祭、吹奏楽・器楽祭の3部門で開催。実行委員会形式で実施することで参加団体間の交流を図りながら、市民による音楽活動団体に発表の場を提供して、広く音楽活動の普及を図ります。

平成30年度において、合唱祭と吹奏楽・器楽祭は上尾市文化センター、邦楽祭は上尾市コミュニティセンターで開催しました。合唱祭は27団体が参加し、入場者数1,371人、邦楽祭は13団体が参加し、入場者数334人、吹奏楽・器楽祭は11団体が参加し、入場者数976人でした。

#### ★ 市民音楽祭 参加団体・入場者数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加団体	47団体	53団体	51団体
入場者数	2,213人	2,709人	2,681人

※ 3部門合計数

### ◇ 施策の評価

文化芸術振興事業において、文化団体連合会については、会員の高齢化や会員数の減少などにより、加盟団体が退会し、それに伴い協賛団体による事業費が減少するなど、連合会全体としてはやや停滞しているものの、それぞれの加盟団体での活動は依然として活発に行われており、平成30年度も「上尾市文化芸術祭」を開催することができました。今後は、県の補助金等の活用について積極的に情報提供を行う他、後進の育成についても支援を行っていく必要があります。

上尾市内における文化・芸術事業により、芸術を享受できていると感じている市民の割合は、平成28年度は約76パーセントでしたが、平成30年度は約83パーセントとなっており、市民の文化芸術振興については、成果が認められています。今後は、文化・芸術活動を行う市民への支援と、文化・芸術を鑑賞する市民への支援が、体系的に行われるよう、その方針を明確にする必要があります。

美術展覧会事業について市費と出品料による支出内容の見直しを行い、出品者へより良い展覧会を提供できるよう努めるとともに、美術家協会会員の負担を軽減することができました。

課題として、美術家協会会員の高齢化により、美術展の設営・展示などの準備が難しくなっている現状があります。平成31年度は書の部において、パネル設営・展示の業者委託を実施

する予定となっています。

本事業は、市の文化芸術に大きく寄与していることから、今後も継続して実施していきます。

音楽家芸術活動支援事業では、個別に活動している音楽家を把握し、互いに結び付けることによって、地元での活動の幅を広げ、市内における芸術活動を支援することを目的としています。平成30年度も新たに1名の上尾出身の音楽家を起用し、他の上尾にゆかりのある音楽家と共に、5名によるクラシックコンサートを実施することができました。また、市内の上尾中央総合病院内の、音響効果に優れたホールの提供を受けたことにより、1公演増やすことができました。高齢化が進む状況や子育て世代が多い上尾市において、多くの方々が、気軽にクラシックコンサートに行けるような環境を望んでおり、その点についてこの事業が貢献できたことは、当初の目的に合う、大きな成果でした。

また、市内小学校で、アウトリーチコンサートを開催し、児童の感性に訴え、あらゆる可能性を広げることができました。このアウトリーチコンサートは、本物のクラシック音楽に触れる機会を作ることで、児童の情操教育として音楽の楽しさを知ることはもとより、国際的感覚を培い、後進の育成を図ることに寄与するものとして、実施しました。

市民音楽祭事業では、参加した音楽グループによる実行委員会を組織していますが、3部門とも堅調な事業実施状況です。音楽祭を機に参加団体同士の交流が行われる等、それぞれの活動の活性化につながっています。吹奏楽祭では、参加団体による合同バンドが生まれ、学生と社会人が入り混じって演奏を行うことにより、学生が経験豊富な年長者との演奏を体感して学ぶ貴重な機会になっています。市民の音楽グループの発表の場として定着している事業であるため今後も継続して実施します。

#### ◇ 意見・提言

AI時代には、心を豊かにする文化芸術活動がますます重要になると思われる。市民音楽祭など多様な芸術活動を支援する取組は評価できる。若い世代が上尾市の文化芸術面を担い、上尾市の魅力をアピールできるような環境を提供し、「文化の薫るまち上尾」を目指す施策を望みたい。

若い世代の方々が気軽にクラシック・コンサートを味わえる環境づくりに力を入れていただいていることは、素晴らしいことと思う。小学校のうちから、プロのクラシック・コンサートをライブで聞くことができる素晴らしい体験ができていると思う。情操教育の向上もさることながら、マナーの育成にもつながる良い事業と思う。

市民の文化活動とは、一人（個人）の文化創造に触れることにより、それに接した人が自分として気づいた文化を創造していく、という発想が文化活動であり、文化行政はその連続性環境を設定する責務がある。それは年齢に限らず、小学生が本物の芸術文化に触れる機会があることで、将来の自己形成への何らかの触発や蓄積になる経験でもある。文化行政がそのような環境を設ける一翼を担うことに、期待をしたい。 <例>芸術家（画家・書家・デザイナー・音楽家など）を招聘する学校授業

## 施策2 文化財の保護

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【文化財調査・保存事業】

市文化財保護条例に基づき、市内に所在する文化財のうち重要なものを市指定文化財等として指定し、その保存及び活用を図っています。また、これらの文化財の管理や修理のための補助金と維持のための交付金を交付しています。

- ・ 平成30年度は、「藤波の餅つき踊り」杵新調事業、「上町の祭りばやし」太鼓修理事業、

「小塚浅間塚」手すり修繕事業、「弁財の浅間塚」階段改修事業の4件の文化財保存等補助事業を行いました。

- ・ 平成28年3月2日に国の有形民俗文化財に登録された「上尾の摘田・畑作用具」について、実測図の作成や用具に関する調査を行い、その成果をもって国の重要有形民俗文化財の指定を目指し、「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業を実施しました。平成29年から着手し、平成31年度完了を予定しています。

#### 【埋蔵文化財調査事業】

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財を保護するため、範囲確認や記録保存の調査を実施します。埋蔵文化財包蔵地で土木工事等の計画がある場合、先立って保存すべき遺構・遺物の有無と、その範囲を確認するために試掘調査を実施する必要があります。

調査は文化財保護法により市町村教育委員会が実施するものとされており、埋蔵文化財発掘の届出を受理し、保存すべき埋蔵文化財の有無を試掘調査により確認して埼玉県教育委員会に進達します。また、保存すべき埋蔵文化財が確認された場合は、記録保存のために発掘調査を実施し、調査報告書を刊行します。

- ・ 平成30年度実績
  - 試掘調査 41件
  - 発掘調査 0件
  - 遺物整理 1件
  - 調査報告書刊行 1件

#### 【文化財保護啓発事業】

文化財保護の啓発のため「あげお歴史セミナー」及び「上尾の文化財展」などを実施します。

##### ● あげお歴史セミナー

第1回（6／8） 郷土愛育成事業 キッズウィーク子ども歴史教室「あげお歴史探検ツアー」 参加者：26人

第2回（9／18、9／26） テーマ「近代化遺産をめぐる ～明治150年・レンガ・歴史」 延べ参加者：64人

第3回（3／19） テーマ「上尾の無形文化遺産のいま」 参加者：35人

##### ● 上尾の文化財展

- ・ 尾山台遺跡と周辺の遺跡展（8／4～7）
- ・ 「第7回上尾の昔-あそび・くらし展」（10／6～14）
- ・ 国登録文化財「上尾の摘田・畑作用具」公開（10／28）
- ・ 市制施行60周年記念展「写真・映像で振り返る上尾のあゆみ」（3／1～6）

##### ● 出前講座、総合的学習、教職員研修など（9件）

##### ● 文化財貸出(写真など 18件)

##### ● 市制施行60周年記念民俗芸能公演（12／2）

#### 【歴史資料調査事業】

市史編さん事業で収集を行った歴史資料について、保存や利用のために、分類整理した目録の作成を行い、閲覧が可能な状態にします。

平成30年度においては、「旧大谷農業協同組合文書目録」第3巻を刊行しました。

#### ◇ 施策の評価

文化財調査・保存事業で、無形民俗文化財の中には、保持団体の会員数の減少や高齢化により継承が困難になっているものもあり、後継者育成・継承に向けた支援が必要となっています。

埋蔵文化財調査事業については、今後も事業を継続して行っていますが、平成28年度に周知の埋蔵文化財包蔵地の見直しを行ったことにより、件数が減少したため、将来的な届出件

数及び調査件数の減少が見込まれます。地域の歴史や文化を理解し、上尾の文化財について見識を深めることのできる文化財保護啓発事業は、文化財保護の重要性を市民に考えていただくために有効な手段となっています。文化財保護の啓発は文化財保護法、上尾市文化財保護条例に基づくもので、行政が実施する事業として必要性が高く今後も継続して行っていく必要があります。

歴史資料調査事業については、分類整理した資料の目録を作成し、文化財保護法に基づく文化財の保存・継承や活用を図ることができました。

今後も事業を継続して実施し、文化財の保存・継承と活用を図っていきます。

#### ◇ 意見・提言

「あげお歴史セミナー」や「上尾の文化財展」など文化財保護啓発事業の推進に期待したい。文化財保護の人材育成も重要である。

今後も、上尾市の歴史と発展のため、地道な調査を継続していただきたい。

長い年月を経て今日に伝わっている文化財を保存するためには、市民（国民）の理解のうえでの協力がなければ絶対に実現しない。「理解」をするために、文化財の実物展示・見学、それらの絶え間ない学習という機会が第一歩目である。保護行政はそのために市民に対して、文化財の詳細を分かりやすく情報公開していく必要がある。情報公開するためには、文化財の調査・研究（段階1）→市民への結果公表（文化財の詳細。段階2）→文化財の指定・登録（確実な行政力。段階3）、というステップの繰り返しと展開が業務である。そのような継続力を保つため、具体的には次の3項目が不可欠である。

- (1) 市民の理解と協力を深めるため／展示・学習・基礎調査と市民への報告（公刊）
  - (2) 文化財の定期監視と危機感（消滅）の対策／監視・修理・修復・複製品の制作（文化財が消滅する最悪の事態への次善策）
  - (3) 文化財保護の体制確立／専門職員の配置と組織の確立
- <上記(1)(2)(3)の現状一例>
- (1) 保管されている文化財の見学機会が少ない。〔展示施設〕
  - (2) 土木工事に伴い瞬時に確認される遺跡の保存 屋外に立っている板碑の磨滅（日々、太陽や風雨にさらされ、剥落や磨滅が刻々と進んでいる）。〔現場主義〕
  - (3) 文化財が存在する限り、詳細調査と研究及び保存策は永久に実施する業務が存在する。〔専門の研究深化〕



## 基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進

スポーツ・レクリエーション活動への参加意識が高まる中、市民が自身の健康と体力向上を目指すために、活動の機会や場の提供を行います。

スポーツ・レクリエーション事業については、シティマラソンや市民体育祭など各種大会を開催しています。また、上尾市体育協会（現上尾市スポーツ協会）が創立60周年を迎えることから、記念事業を検討します。

学校施設開放（スポーツ振興）事業及び屋外スポーツ施設管理運営事業については、市民が安全利用することができるよう、老朽化したスポーツ施設や学校開放施設（社会体育トイレ）などの修繕、整備を引き続き行っていきます。また、平塚サッカー場の改修について取り組んでいきます。

### 施策1 スポーツ・レクリエーション事業の充実

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【スポーツ大会・教室等開催事業】

- ・ 生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図るため、各種大会及び教室等の事業を提供します。事業を通じて、市民の健康づくりや体力増進を推進し、活力に満ちた生活の形成に寄与することを目的とします。
- ・ 平成30年度の事業の参加人数は、いきいきライフ大運動会が995人、シティマラソンが7,601人、市民体育祭が約10,000人であり、スポーツ大会の参加人数の合計は18,596人でした。2月に開催を予定していた市民駅伝は、積雪に伴う路面凍結により中止しました。また、いきいきスポーツ教室が225人、スポーツ・ステップアップ講座が46人であり、スポーツ教室等の参加人数の合計は271人でした。

##### 【子どもの体力向上地域連携事業】

- ・ 生活環境の変化などにより、子どもが体を動かす機会は減少しており、それに伴い体力の低下が認められています。小学生ドッジボール大会やバレーボール教室など、体を動かしてスポーツに親しむ機会を提供することで、運動する習慣や意欲を養い、体力の向上を図ることを目的として実施しました。
- ・ 平成30年度の事業の参加人数は、小学生ドッジボール大会が472人、バレーボール教室が167人、げんきチャレンジとして開催した走り方教室が94人、夏休みスケート教室が139人など、合計参加人数は872人でした。

#### ◇ 施策の評価

スポーツ大会・教室等開催事業としては、スポーツ推進委員連絡協議会や上尾市体育協会（現上尾市スポーツ協会）の協力を得て、いきいきライフ大運動会、市民体育祭、シティマラソンなどの大会を企画し、開催しました。2月に開催予定であった市民駅伝については、積雪に伴う路面凍結により、参加者の安全を考慮して中止としました。

子どもの体力向上地域連携事業としては、上尾メディックスや埼玉アイスアリーナ、大東文化大学陸上競技部などの協力を得て、小学生ドッジボール大会、バレーボール教室、げんきチャレンジ、夏休みスケート教室を企画し、開催しました。

各種大会・教室を開催するにあたっては、多くの人に興味を持ってもらい、魅力を感じてもらえるような企画・運営が求められています。シティマラソンでは、日本の長距離界のトップランナーである川内優輝氏や設楽悠太氏、神野大地氏が招待選手として参加し、市制施行・体育協会創立60周年の記念大会を大いに盛り上げました。また、バレーボール教室やげんきチ

チャレンジでは、地域スポーツ資源の有効活用を図り、上尾メディックスや大東文化大学陸上競技部の選手から直接指導される機会を提供することで、参加した子どもたちのスポーツに対する意欲が向上し、貴重な経験となりました。今後も更なる事業の充実を図り、子どもから大人まで楽しめる大会や教室を開催していきます。

事業を充実させる一方で、予算の確保や事務量の増加が課題となっています。参加者の要望水準は年々上がっており、それに伴う委託料などの支出や事務量が増加しています。限られた人員と予算で事業を運営できるよう、事業内容の見直しを行い、スリム化と経費削減を図っていきます。

#### ◇ 意見・提言

市民体育祭、シティマラソンなどさまざまなスポーツ大会を企画・実施していることは評価できる。年齢や体力にあったスポーツに親しみ、健康を維持・増進することは、予防医学の観点からも望ましい。また、社会参加の促進、地域社会の活性化の視点からも意義が大きい。更なる推進が望まれる。

子どもの体力低下は、全国的に以前から問題になっている。上尾市では健康づくりや体力向上に、運動の楽しさ、面白さを基本に、段階的に指導し、徐々に体力向上につなげている。素晴らしいことと思う。また、講師にしても、施設にしても、有効活用をしている。

多様な年齢層のスポーツ活動が幅広く、幾重にも開催されていくことは、市民の大きな期待である。これらは無限に広げられず、時期、場所に限りがある。イベントと主催事業の内容を明確に企画しつつ、市民の自主的な活動を支えて活発にさせていくのであれば、生き甲斐のある人生を行政が支援しているという説明になろう。

## 施策2 スポーツ施設の整備・充実

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【学校施設開放（スポーツ振興）事業】

- ・ 市内在住、在勤、在学者に対し、身近な施設である学校施設（校庭・体育館等）を開放することにより、スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。学校施設開放の利用の適正化を図り、使用しやすい施設となるよう老朽化に伴う修繕及び備品の交換・補充、固定テント等の設置などの整備を行っていきます。また、学校施設開放運営委員会へ交付金を配分しています。
- ・ 老朽化した社会体育トイレの洋式化を含む改修工事を進めており、平成30年度は、上尾小学校、原市南小学校、東小学校の3校にて実施しました。
- ・ 平成30年度の学校開放施設利用者数については、校庭が174,678人、体育館が172,318人、武道館が18,807人であり、合計利用者数は、365,803人でした。また、利用登録団体数は、小学校が348団体、中学校が101団体であり、合計は449団体でした。

#### ◇ 施策の評価

各学校の利用登録団体によって組織されている学校施設開放運営委員会の協力を得ながら、身近なスポーツ施設として、多くの市民に学校施設である校庭や体育館を開放しました。平成30年度の利用者数は延べ36万人を超えており、スポーツ・レクリエーションの振興を図る地域スポーツの拠点として重要な役割を果たしています。既存の利用者だけでなく、新規の利用者も利用しやすい環境づくりに今後も努めます。

多くの市民が利用する一方で、利用者のマナーの徹底が課題となっています。学校周辺の近隣住民からは、利用者の喫煙や音（声や金属音など）に関する苦情も寄せられています。学校

施設開放事業については、近隣住民の理解のうえ成り立っていることを再度認識し、マナーの徹底について学校施設開放運営委員会委員長会議などの場などで改めて依頼します。

社会体育トイレや倉庫については老朽化が進んでおり、経年劣化による修繕や便器の洋式化を含む改修工事の要望が利用者から多く挙げられています。平成30年度には、排水不良などに伴う修繕を10件、改修工事を3件実施しました。今後も利用者が安全に施設を利用できるよう、修繕や計画的な改修工事を行い、整備を進めていきます。

#### ◇ 意見・提言

校庭や体育館などの学校施設の利用は、今後ますます増えていくと予想されるので、より一層の施設・設備の適切な整備に努めていただきたい。

学校施設の利用はもちろんのこと、県の施設（武道館、アイスアリーナ）が市内にあり、利用しやすい環境になっていることは、市民にとっても幸せなことと思う。

各地域の学校は、地域のスポーツ活動を行うにはたいへん身近な拠点（場）である。体育館・グラウンドは、スポーツはもとより、災害（地震・自然災害）という非常事態時には緊急避難所になる頼りになる場所である。したがって平時には、大勢の人々が利用できるトイレや水回りを適切に整備（点検と清潔利用）しておく気配りが望まれよう（定期点検と清掃、そして利用者の意識の確立）。

### 施策3 スポーツ指導者の育成

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【スポーツ活動推進事業】

- ・ スポーツ・レクリエーション活動が安全で楽しく行われるためには、スポーツ指導者が不可欠であり、その育成と資質向上が重要となります。そのため、地域スポーツの推進を担うスポーツ推進委員等の研修や講習会を実施し、市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図ることを目的としたスポーツ推進委員連絡協議会の活動を支援し、スポーツ活動の推進を図ります。
- ・ 平成30年度のスポーツ推進委員の研修日数は14日であり、スポーツ推進委員研修参加人数は、延べ204人でした。

#### ◇ 施策の評価

シティマラソンをはじめとするスポーツ大会において、スポーツ推進委員は競技役員を中心となっており、運営において欠かせない存在となっています。経験年数が長い委員が多く、過去の大会で培った知識や技術を活かして、他の競技役員とコミュニケーションを取りながら円滑な大会運営に大きく寄与しています。また、関東スポーツ推進員研究大会や埼玉県南部支部北地区スポーツ推進委員連絡協議会研修会などにも積極的に参加し、資質の向上に努め、地域の指導者として活躍しています。

各公民館における事業として、いきいきスポーツ教室が実施されていますが、軽スポーツやレクリエーションの指導者としてスポーツ推進委員が派遣されています。体を動かす機会が少ない高齢者にとって、仲間とコミュニケーションを取りながら楽しく運動する場となっており、参加者からは好評を得ています。今後も、高齢者が健康で活力に満ちた生活を送れるような教室を実施し、健康保持・体力増進を図ります。

スポーツ推進委員の任期は2年となっており、2年毎に上尾市体育協会（現上尾市スポーツ協会）の加盟団体に推薦を依頼し委嘱していますが、加盟団体において若年層の新たな担い手がなく、スポーツ推進委員の高齢化が進んでいることが課題となっています。スポーツ大会の運営やスポーツ・レクリエーションの指導の場においては、実際に体を動かす場面も多いため、

若い世代の力が必要となります。スポーツ推進委員制度を末永く継続させるためにも、スムーズな世代交代を図っていく必要があります。

今後も地域スポーツ・レクリエーションのリーダーとして必要なスキルの向上を図り、さまざまな分野の指導者の情報を収集し提供するため、全国、関東、埼玉県等で実施する研修会への積極的な参加を引き続き行っていくと同時に、スポーツ支援に向け、継続的な研修を行ってまいります。

#### ◇ 意見・提言

スポーツ指導者の拡充を図り、小・中学校の部活動等への外部指導者の活用を積極的に推進することを期待したい。引退したプロスポーツ選手の経験をさまざまなかたちで活かす取組なども検討に価すると思われる。

スポーツ指導者の育成と資質の向上は大変重要と考える。生涯にわたって、自分の足で歩き、自分のことが自分でできることは、だれもが願っていることである。いつまでも、健康で、足・腰丈夫に過ごせるように、安全で楽しくスポーツ・レクリエーションができるように、スポーツ指導者の育成と資質の向上を進めてほしい。

市民のスポーツ・レクリエーション活動を市内で、安全で楽しく開催する大会や競技会は欠かせない身近な運動である。事業を主導していく推進委員や競技運営者（協力員）などがいなければ開催はままならない。しかし、市民の興味関心がどのくらいそれらに向いているのか。スポーツ推進委員の「スムーズな世代交代」というテーマで、若いスポーツ者の協力が得られるように、平时に団体との交流があったほうがよいのではないかな。生涯にわたる活動の継続的な働き掛け、という課題でしょう。

### 施策4 スポーツ・レクリエーション活動の支援

#### ◇ 主要事業の概要及び実施状況

##### 【スポーツ大会・教室等開催事業】

- ・ 上尾市体育協会（現上尾市スポーツ協会）加盟スポーツ団体及びスポーツ推進委員との連携を図り、様々な大会や教室等を開催し、各種大会を通じ、生涯スポーツ・レクリエーションの普及、推進を図ります。市民がスポーツを通じて、自身の健康及び体力向上や、それぞれの夢の実現を目指し、健康で活力に満ちた心身の健全な発達と、明るく豊かな市民生活の形成に寄与する事を目的とします。
- ・ 平成30年度の体育協会（現上尾市スポーツ協会）加盟スポーツ団体は、上尾支部など各支部が10、野球連盟など、各スポーツ連盟等が34、加盟している団体は合計で548団体あり、所属する会員は17,096人でした。また、スポーツ推進委員の人数は合計で49人でした。

#### ◇ 施策の評価

スポーツ・レクリエーションに親しむ機会として、市ではシティマラソンや市民体育祭、市民駅伝などの各種大会を開催しています。いずれも市を代表するスポーツ大会であり、特にシティマラソンについては参加者や観覧者などを含めると1万人規模の大会となっているため、シティセールスにおいても重要な役割を果たしています。これらの大規模な大会の運営においては、上尾市体育協会（現上尾市スポーツ協会）支部や加盟団体、スポーツ推進委員などが競技役員として役務にあたり、参加者が楽しんで参加できる大会となるよう市と協力して運営を行っています。今後も関係団体の協力を得ながら、スポーツ・レクリエーション活動の機会を継続的に提供していきます。

上尾市体育協会（現上尾市スポーツ協会）では、生涯スポーツの健全な普及発展を図るため、

スポーツ講演会やいきいき推進事業、レクリエーション大会を企画し、実施しています。また、スポーツ推進委員は、地域におけるスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、ミニバレー大会やいきいきスポーツ教室などを開催しています。

ライフスタイルの変化などから、団体に所属してスポーツ・レクリエーションに親しむ若い世代が減少傾向にあるため、上尾市体育協会（現上尾市スポーツ協会）支部や加盟団体、スポーツ推進委員についても、高齢化が進んでおり、若い世代の人員確保が課題となっています。スポーツ・レクリエーション活動が安全に、そして気軽に楽しめる環境づくりについて、体育協会やスポーツ推進委員と連携・協力しながら取り組んでいきます。

#### ◇ 意見・提言

幅広い年齢層の人たちが、それぞれのライフステージに応じて、いつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことが可能な機会の提供、スポーツ指導者の育成、体育協会の基盤強化等、さまざまな支援体制を整えていただきたい。

上尾市の大きなスポーツ大会、特にシティマラソン、市民駅伝・市民体育祭・いきいきライフ運動会等々の継続を願う。

スポーツ団体は、普段は自主自立的に活動しているグループでしょう。その活動の立場を尊重しつつ、市として協力いただけるように市民グループの様々な協力（大会・競技会の支援）をお願いすることは、市民にとっても生涯にわたる生き甲斐であり、ひいては健康な体の維持を互いに知り合う機会でもあろう。市と市民と相互に、生き生きと生活できる社会づくりを合意した活動。

## 教育委員会委員の活動状況

## 教育委員会会議

### (1) 平成30年度 教育委員会会議の開催状況

定例会・臨時会	開催日時		場 所	出席 委員数
平成30年 4月定例会	平成30年4月20日(金)	9:30~10:56	上尾市役所 教育委員室	6人
5月定例会	平成30年5月21日(月)	10:00~11:18	上尾市役所 教育委員室	6人
6月定例会	平成30年6月27日(水)	9:30~10:06	中学校給食 共同調理場	6人
7月定例会	平成30年7月18日(水)	10:30~11:33	上尾市役所 教育委員室	6人
第1回臨時会	平成30年8月9日(木)	9:00~11:46	上尾市役所 大会議室	6人
8月定例会	平成30年8月23日(木)	9:30~10:38	上尾市役所 教育委員室	6人
9月定例会	平成30年9月25日(火)	10:03~10:56	上尾市役所 教育委員室	6人
10月定例会	平成30年10月18日(木)	9:30~10:30	上尾市役所 教育委員室	6人
11月定例会	平成30年11月19日(月)	10:15~10:52	上尾市役所 教育委員室	6人
12月定例会	平成30年12月27日(木)	9:30~10:09	上尾市役所 教育委員室	6人
平成31年 1月定例会	平成31年1月24日(木)	9:30~10:58	上尾市役所 教育委員室	5人
2月定例会	平成31年2月20日(水)	9:30~11:27	上尾市役所 教育委員室	6人
3月定例会	平成31年3月22日(金)	13:30~14:36	上尾市役所 教育委員室	6人

(2) 平成30年度 教育委員会議決案件

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第21号	上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第21号	平成30年 4月20日
議案第22号	上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第22号	
議案第23号	行政文書公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について	全員一致 原案可決	議決第23号	
議案第24号	上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第24号	平成30年 5月21日
議案第25号	上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第25号	
議案第26号	上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第26号	
議案第27号	上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第27号	
議案第28号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第28号	
議案第29号	上尾市社会教育委員の委嘱・任命について	全員一致 原案可決	議決第29号	平成30年 6月27日
議案第30号	上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第30号	
議案第31号	上尾市図書館協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第31号	
議案第32号	教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について	全員一致 原案可決	議決第32号	平成30年 7月18日
議案第33号	平成31年度使用小学校用教科用図書の採択について	全員一致 原案可決	議決第33号	平成30年 8月9日
議案第34号	平成31年度使用中学校用教科用図書の採択について	全員一致 原案可決	議決第34号	
議案第35号	平成29年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第35号	平成30年 8月23日
議案第36号	平成31年度当初教職員人事異動の方針について	全員一致 原案可決	議決第36号	平成30年 9月25日
議案第37号	平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について	全員一致 原案可決	議決第37号	平成30年 10月18日
議案第38号	上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第38号	
議案第39号	平成31年度当初給食調理員人事異動方針について	全員一致 原案可決	議決第39号	平成30年 11月19日
議案第40号	教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正に伴う意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第40号	



議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第41号	平成30年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第41号	平成30年 11月19日
議案第42号	上尾市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第42号	平成30年 12月27日
議案第43号	上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第43号	
議案第44号	上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第44号	
議案第45号	上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第45号	
議案第46号	上尾市立学校用務員服務規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第46号	
議案第47号	教育委員会事務局職員の人事異動について	全員一致 原案可決	議決第47号	
議案第1号	上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第1号	平成31年 2月20日
議案第2号	上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第2号	
議案第3号	平成31年度上尾市教育行政重点施策の策定について	全員一致 原案可決	議決第3号	
議案第4号	上尾市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る協議及び意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第4号	
議案第5号	上尾市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第5号	
議案第6号	平成30年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第6号	
議案第7号	平成31年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第7号	
議案第8号	平成31年度当初教職員人事異動に係る内申について	全員一致 原案可決	議決第8号	
議案第9号	上尾市民体育館管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第9号	平成31年 3月22日
議案第10号	上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第10号	
議案第11号	上尾市学校運営協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第11号	
議案第12号	上尾市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第12号	
議案第13号	上尾市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第13号	
議案第14号	上尾市幼児教育振興協議会規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第14号	
議案第15号	上尾市立学校車両管理規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第15号	

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第16号	教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について	全員一致 原案可決	議決第16号	平成31年 3月22日
議案第17号	上尾市教育委員会教育長の勤務時間に関する規則を廃止する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第17号	
議案第18号	上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第18号	

## 平成30年度教育委員会委員の主な活動

月日	件名	場所
4月2日	小・中学校新採用・転入教職員等着任式	上尾小学校
4月6日	上尾市学校評議員委嘱式及び研修会	上尾市コミュニティセンター
4月9日	小・中学校入学式	各小・中学校
4月20日	教育委員会4月定例会	上尾市役所
4月27日	上尾・桶川・伊奈教育委員会連絡協議会総会	伊奈町
5月8日	埼玉県市町村教育委員会連合会総会	川越市
5月9日	埼玉県南部地区教育委員会連合会総会	草加市
5月21日	教育委員会5月定例会	上尾市役所
5月25日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会	静岡県藤枝市
5月29日	教育委員学校訪問	上尾小学校
6月6日	教育委員学校訪問	大石南小学校
6月18日	教育委員学校訪問	上尾中学校
6月19日	教育委員学校訪問	西中学校
6月27日	教育委員学校訪問	東町小学校
6月27日	教育委員会6月定例会	中学校給食共同調理場
7月9日	上尾・桶川・伊奈教育委員会連絡協議会視察研修	茨城県
7月18日	教育委員会7月定例会	上尾市役所
7月19日	埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会	さいたま市
7月22日	中学校吹奏楽演奏会	上尾市文化センター
8月9日	教育委員会第1回臨時会	上尾市役所
8月23日	教育委員会8月定例会	上尾市役所
9月15日	中学校体育祭	市内中学校
9月16日・22日・29日	小学校運動会	市内小学校
9月25日	教育委員会9月定例会	上尾市役所
10月6日	向原分校体育祭	向原分校
10月6日	市制施行60周年記念式典	上尾市文化センター
10月7日	上尾市民体育祭	上尾運動公園
10月13日	平方幼稚園運動会	平方幼稚園
10月15日	上平中学校・平方東小学校委嘱研究発表	上平中学校・平方東小学校
10月17日	上尾市小学校陸上競技大会	上尾運動公園
10月18日	教育委員会10月定例会	上尾市役所
11月12日	芝川小学校・大石中学校委嘱研究発表	芝川小学校・大石中学校
11月18日	第31回上尾シティマラソン	上尾運動公園
11月19日	教育委員会11月定例会/教育懇談会	上尾市役所

月日	件名	場所
11月20日	上尾市小・中学校音楽会	上尾市文化センター
11月21日	東中学校GCE文科省発表会	東中学校
11月22日	大石小学校国研研究発表	大石小学校
11月28日	原市南小学校・大谷中学校委嘱研究発表	原市南小学校・大谷中学校
12月27日	教育委員会 12月定例会	上尾市役所
1月4日	平成31年教育委員会年頭式	上尾公民館
1月13日	成人式	上尾市文化センター
1月23日	平成30年度市町村教育委員会研究協議会	東京都
1月24日	教育委員会 1月定例会	上尾市役所
1月29日	東小学校・上平北小学校委嘱研究発表	東小学校・上平北小学校
2月18日	図書館整備事業説明	上尾市役所
2月20日	教育委員会 2月定例会/総合教育会議	上尾市役所
2月26日	平成30年度市町村教育委員会研究協議会	東京都
3月15日	中学校卒業証書授与式	各中学校
3月22日	小学校卒業証書授与式/教育委員会 3月定例会	各小学校/上尾市役所

## 第2期上尾市教育振興基本計画

(基本理念、基本方針及び基本目標)

## 1 基本理念

本市では、平成23年度から、第1期計画で掲げた「夢・感動教育 あげお」を基本理念として、教育の振興に取り組んできました。

この基本理念は、第1期計画において、おおむね10年先を見通した基本理念としたことから、本計画においても、引き続き「夢・感動教育 あげお」を基本理念に掲げ、教育の振興に取り組んでいきます。

# 夢・感動教育 あげお

**夢**……知・徳・体の調和がとれ、夢や目標・志を持って自己実現を目指す、変化の時代をたくましく生き抜く自立した人間を育成する教育を実践します。

**感動**……人と人とのつながりや学校・家庭・地域のつながりの輪を広げ、一体となって、共に生きることの素晴らしさ、尊さを享受し、感動する心を大切にする教育を実践します。

## 2 基本方針

基本理念「夢・感動教育 あげお」の実現のため、本市の教育が目指す基本的な考え方として、次の3つの基本方針を定めます。

### 生きる力を育む

子供たちを取り巻く社会や環境が急速に変化する時代にあっては、個性を尊重するとともに能力を伸ばし、知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心などを尊ぶ社会の一員として、自ら学び、考え、たくましく自立するための生きる力を育むことが重要です。

### 学ぶ喜びを育む

学ぶことは、人々に楽しさや満足感、達成感などの喜びを与えてくれます。学ぶことによって得た喜びは、学び続けることへのきっかけとなり、人々の能力を向上させ、人生を豊かにします。また、一人一人が学んだことを社会に生かすことで、社会全体の発展につながります。全ての市民がいつでも、どこでも学ぶことができ、笑顔いっぱいの社会の実現を目指し、学ぶ喜びを育むことが重要です。

### 絆を育む

少子高齢化やグローバル化が進展する社会を生き抜くためには、学校や家庭、地域、行政はもとより、企業や大学、関係団体など社会全体が連携・協働して一体となって取り組むことが必要です。

郷土に誇りと愛着を持つ人づくりや、より良い社会づくりのためには、市民一人一人が、教育に対する関心を高め、主体的に教育に参画し、市民の絆を育むことが重要です。

### 3 基本目標

本計画の基本理念及び基本方針を踏まえて、今後5年間(平成28年度～平成32年度)をとおして実施する施策の目標や方向性などを示すものとして、7つの基本目標を定めます。

#### I 確かな学力と自立する力の育成

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成するとともに、社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

#### II 豊かな心と健やかな体の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育むとともに、いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

また、健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

#### III 安心・安全で質の高い学校教育の推進

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

#### IV 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

社会全体で教育に取り組む気運を高め、学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

#### V 生涯にわたる豊かな学びのサポート

生きがい・つながり・心豊かなくらしを学びで創ることができるよう、市民の生涯学習をサポートします。

#### VI 文化芸術の創造と文化財の保護

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

#### VII 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。